

青年
讀本
黃薇文叢

11
334

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4 5

始



佐藤富三郎著

青年
讀本
黃薇文叢

東京 修文館藏版

序

義務教育延長の議唱道せらるゝや久し。人の敢て其の要を非言
するものなくして、しかも其の事の容易に行はれざるは、一に公私
の經濟に慮る所あればのみ。かくて身心の機能未だ熟せず將
其の急激なる變轉期に入らむとする青年の多數は、猝かに學校
育の羈絆より脱して放漫なる社會の風浪に委せられむとす、又
い哉。補習教育の必須なる所以なり。是に於てか本縣亦夙に之
が普及獎勵に努め、市町村の施設既に見るべきもの尠からずと雖
も、尙未だ以て完しといふべからず、殊に其の適當なる教授資料の
選擇に至りては當路の士の毎に最も腐心する所なり。佐藤富三
郎君は元、我が岡山縣の人、今即ち教鞭を奈良縣師範學校に執る。



正教大
9. 3. 1
内交

予亦嘗て職を奈良縣に奉じ、今任に岡山縣に在り。因縁の偶、相牽くものあるも彼此其の時を異にし、未だ相識るの機を得ざりしが舊臘君、朋を介して卒然來り訪ひ、其の者、黃薇文叢の稿を齎らし、予に序を囑せらる。乃ち之を閱するに資は専ら我が備作の地誌人物に取り、文は多く古今の秀粹に覓め、點するに君の手稿を以てす。配材の巧、編序の整、汪溢なる趣味の中、教育的價値の極めて富贍なるを見る。採りて以て本縣補習教育當路の渴仰を充すべく又寔に青年修養の好同伴とすべし。予は君が多年縣外に在るも尙郷黨を憶ふの情濃かにして、其の後進に竭すの心厚きに感じ、敢て微忱を卷首に寄せて此の書を縣下に薦む。

大正九年二月

田中喜介

例言

- 一、本書は岡山縣下に於ける補習學校・青年夜學會等の教科書及び男女中等學に於ける補充讀本・一般子弟の讀み物に充てんが爲に編纂せるものなり。
- 二、本書は如上の目的を達せんが爲に岡山縣に關する古人・今人各體の文章を採録し、誦讀の間自ら讀書作文の力を養ふと共に縣下の歴史・地理・風俗・産業等に關する知識を收得せしめんことを期せり。
- 三、各課の終に設問を附して國語力の練磨に便し、又上欄に漢字の異同・略字・漢吳音・假名遣等の注意すべきものを掲げ、文字の使用を正確ならしめんことを期せり。
- 四、各課の間にところ々、細字を以て文章・詩歌・表解などを載せ、本文と相俟ちて常識を啓發し、趣味を養成せしめんことを期せり。
- 五、本書の文字・送假名・句讀等は凡て國定讀本に準據せり、従つて原文の採録に

際して修訂を加へたるもの少からず。原作者に對して禮を缺ける點は偏に寛恕を請ふ。

六、本書編纂に當りてはなるべく先進名家の手に成る文章を採擇せんことを期したれども、内容配置の關係より適當の材料を得がたくして編者自ら筆を下したるもの數篇あり。顧みて潜越の感なきにあらざれども事情亦止むを得ざるに出づ。偏に大方の恕察を請ふ。

七、編者はもと岡山縣に生れ岡山縣に成長したれども、少壯國を出て、より他國に放浪すること二十年顧みて郷黨の恩に背くこと多きを思ひ、茲に一小冊子を編して、敢て之をわが郷の青年諸君に呈せんとす。諸君が一顧に値するものあらば編者の光榮や大なりと謂ふべし。

大正八年八月

佐藤富三郎

青年讀本 黃薇文叢目次

一	わが岡山縣	一
二	芳烈公逸事	五
三	藤原忠朝	一〇
	維新前後の岡山縣各藩	一六
四	阪谷明廬の幼時	一七
五	孝悌百姓其助	一九
	青年心得十箇條	二三
六	黒住宗忠の人物感化	二三
七	山田方谷論	二九
八	豪 溪	三四
	黃薇名所句	三六
九	後 樂 園	三六
一〇	蕃山と永忠	四二
二	岡山縣の工業	四
三	箕作阮甫とその子孫	五
	田園心得十二箇條	一〇
三	宮本武藏の生立	一〇
四	久米のさら山	一六
五	備後三郎高德が事	一七
	岡山縣内著名神社	一七
六	忠孝齋の院之庄	一七
七	四十曲峠を越ゆ	一七
八	鍾 乳 洞	一八
	岡山縣著名鑛山一覽	一八
九	大島屋彦兵衛の金屏風	一八
一〇	伊部から長船まで	一九

目次

二一	浮田秀家の人格研究……………	九
二二	西大寺の會陽……………	一〇三
	岡山縣著名温泉一覽……………	一〇五
二三	花房義質君古稀祝賀會祝辭……………	一〇五
二四	源空と榮西……………	一〇九
二五	金光教……………	一一三
二六	備前法華……………	一二五
	佛教の宗派……………	一二九
二七	縣下海岸地方の地學的變動……………	一三〇
	常識經濟(一)……………	一二七
二八	日本のテキサス……………	一二七
	常識經濟(二)……………	一三三
二九	藤戸合戦の事……………	一三三
	岡山縣海岸開墾表……………	一三七
三〇	岡山縣の農林水産業……………	一三六
三一	吉備津彦命の鬼退治……………	一四三
三二	高松城の水攻……………	一四四
	常識法制(一)……………	一五五
三三	吉備公の舊址……………	一五五
	常識法制(二)……………	一五七
三四	公孫樹……………	一五九
三五	閑谷巖を防ふ……………	一六三
	備前八景……………	一六四
三六	孝子長吉傳……………	一六六
三七	柘植如水が事……………	一七三

目次(終)

青年黃薇文叢

佐藤富三郎編

一わが岡山縣



わたしや備前の岡山育ち
 米のなる木はまだ知らぬ。
 米のなる木を知らぬなら見せう
 八疊だたみの裏御覽じ。

この俗謡は東は北海道より西は九州の果までも知れ渡つてゐる。この有名な岡山のあるわが岡山縣は昔は吉備の國と稱せられてゐた。お伽噺の桃太郎が國民的精神の陶冶に與つて力あることは言はずもがなであるが、その桃太郎が

一わが岡山縣

糧二糧

鬼ヶ島征伐に兵糧として用ひた吉備團子は今に岡山の名産となつてゐる。我が縣を過りて岡山市を訪ふ多くの人は後樂園に鶴を見ると共に吉備團子を一箱買つて海外雄飛の傳説を味ふのである。四道將軍の一人なる吉備津彦命を祀つた吉備津神社は備中吉備郡にある。祠傍の鳴動竈殿に上古の釜があつて善男善女の祈る事あれば巫人は薪を燃して奠粢を釜前に盛る。かくて祝唱畢りて柴が燃えれば釜が鳴る。而して牛の如き聲なれば吉といひ、若し然らざれば凶といふ。

忠臣兒島の高徳が赤い心を墨で書いた美作の國院庄は津山町の西約一里。此の兒島高徳を假空的人物ぢやなどといふ人があるさうだが、吾が輩は縣民の一人として却々承知出來ぬ。「古今集に」

奠一奠

ぢや
さうだ

美作や久米の皿山さらくに

わが名は立てじ萬代までも。

と見えてゐるがその皿山は近くに聳えてゐる。

雪舟は備中都窪郡の産。幼時吉備郡寶福寺に入つて僧となつたが天性畫を好んでお經はそつちのけた。師の僧怒つて本堂の柱にくりつけたが雪舟が涙滴を足の指先につけて描いた鼠の躍動するを見てびつくり仰天したといふ話は人のよく知るところである。

同國淺口郡に孝子甚介なるものがゐた。ある時笠岡の町に行くに父は草履をはいて行けといひ、母は足駄をはいて行けといふ。甚介命のままに度々はきかへてゐたが、遂に意を決して片足には草履、片足には足駄を穿つて行つたとはゾロリ、ガラリと誠に感心すべきではないか。甚介にはこの外

經二經

に感心な行ひが多いので領主池田光政公はかれの行爲を愛で、厚く賞せられた。光政公は岡山の藩主で新太郎少將ともいひ或は學校を創め、或は土木を興し或は孝子節婦を褒賞せられた明君である。

鴨方に過ぎたるものが三つある

齋一齋

拙齋・索我・みやの石橋

鴨方は備中鴨方、索我は禁中仙洞御所の屏風を描いた法橋田中索我、拙齋は寛政異學の禁の主張者西山拙齋である。石橋は同地鴨神社の石橋を指す。拙齋は尊王の士にして高山彦九郎などと交際し一生藩侯の祿を食まなかつた。わが縣人物に乏しからず、吉備眞備、和氣清麿、僧源空、僧榮西、兒島高德、小田雪舟、浮田秀家、池田光政などは一たび日本歴史を學んだ者は何人も覺えて居る人物である。又明治以後

歴二麻

にしても曾て大臣になつた經歷を持つてゐるものに犬養毅、菊地大麓、阪谷芳郎、小松原英太郎などの人々がある。その他現代に於て政治界に、實業界に、學術界に、教育界に、軍事界に、藝術界に、岡山人が偉大なる勢力を以て活動しつゝあることはいふまでもないことであつて、吾々後進者にとつては又この上もない心強いことである。日本及日本人花田撫華氏の文に據る。

設問 左の語の讀み方及び意義を問ふ

- 行幸 行啓 御成 行宮 鹵簿 乙夜の覽 便殿
- 降嫁 禁中

二 芳烈公逸事

(一)

公の御母堂様が御好みにて御庭に松を御植ゑさせ遊ばさ

植ゑ。

れしに植る様が御氣に入り申さず、度々植る替へ候。以後は公御自身、鉢を持つて御好みの通りに御植る遊ばされぬ。又或時御母堂様が挾箱持ちの奴が眞似を御覽なされたき由仰せられ候へば、公は早速箒にて其の御眞似をなされ御目にかげられ候。又或時御母堂様の御爲手づから御煙草を刻ませ給ひしこともありき。

(二)

公御年十四にならせられ候御時、ある夜七つ頃まで御寝ならざるにより、翌朝御側の者御機嫌を伺ひ、夜前は如何して御寝ならざりける」と御尋ね申上ぐれば、別の事にもなし、われ大國を領して既に既に十四歳になれども國を治むる趣見えがたし、兎角學問にて知を開くにあらざれば能はずと漸く考へ付きそれより落付きて寝入りたり」と御意遊ばさ

免一兎

れ候。是御學問の思召し付かれたる最初なりとぞ。

(三)

公、御物語の時常に仰せられける、「禍は下から」といふ諺は諷詞なり、下民の禍を何とて自ら起すべき上たる人の尊きが悪しきなり。故に下の人匪義を起して刑罰に掛かる事の出來るが世の習ぞかし。禍は上からす」といはん詞をかへて「下から」といへるは上たる人を戒むる詞なり。さればこそ古より言傳へつれ」とぞ宣ひける。

(四)

公は御一生御名を新太郎様と稱へなされ御參勤、御上國の御關札にも「松平新太郎」と御記しありて少將と御書き遊ばされざるは御謙らるゝなり。
お六様御出生の節、御年寄の女ども「御姫様」と稱し奉りしか

卿一郷

ば公の宣はく「それは公卿以上の詞なり。吾等如きの子にし
かいふことなかれ」と御止め遊ばさる。

(五)

蜜一密

公寒夜御菓子に蜜柑を召しあがらる。御側醫鹽見立三夜中
冷物をば御無用然るべし」と申上げければ則ち御止めなさ
れ暫くありて奥に入らせられぬ。御錠口にて「さてくあぶ
なき事」との御獨言を宣ひける。御年寄の女御迎へに出て居
たりけるが之を承りて「それは如何様の御事にや」と伺ひけ
れば公しかじかの事をとて御話あり。此の醫者の言ふとこ
ろ尤もなり。然るに「吾等もそれ程の事は知りて侍る」と既に
口外せんとせしが暫く心を留めて考へぬ。彼は其の役の者
なれば随分言ふべき事なり。若ししかいふには、これよりの
後誰か吾を諫むる人あらんや。彼の一言にて諫めを拒み桀

待一侍

紂の主となりぬべかりしを、危き事の至極なり」と仰せられ
ける。立三後に此の事を聞きて感涙にぞ及びける。

(六)

買一買

己一己一己

公御年十四五ばかりの時にや、江戸の往來に京都へ御立寄
りなされ、所司代板倉伊賀守様に「國政を勤め候は如何が心
得べき」と問ひ給ふ。伊賀守様の御答には「京都にて商賈輩の
訴を判斷致すこと己に年月を経候へと國政を行ふ道はば
辨へず」といはれしに、公は重ねて「京都所司代の譽、世に高し。
國の事には必ず先務あるべし」と仰せ給へば伊賀守様さら
ば申すべく候、四角なる箱に味噌を入れ、丸き杓子にて取る
べき様に計らひ給はん事然るべし」と御答へありければ、公
暫く思惟ありし後、心得難く候。隅々の行届き難きは如何仕
るべき」と仰せありければ、伊賀守様其の事に候。我は東照宮

明一朋

に仕へまつり許多の智謀勇才ある人と稱せらるゝ諸將を
見たれども、公の如く若くおはして心を國事に盡くさせ給
ふ人をば今日始めて知り、驚き申候あまりに、斯くは申し候
ひぬ、公の明敏にて國中を隅々まで算木を盛りたる様にと
思召すならんが、大國はさはならずと承り傳へたり。唯今の
如く申せば、果して御不審の候ふべき、國事は寛ならざれば
人心を得難き事にて候」と伊賀守様御感のあまり御落涙な
されけるとなり。(岡山備臣近藤六之九君君則)

設問 左の熟字の誤を正せ

記 憶 流 車 氣 候 協 同 檢 査 撰 舉

三 藤原忠朝

備前岡山の片上町といふ地に、小原某といふ酒家あり。その

獵...鼠
暇...段

家僮に虎平といふものあり、歳十三にしてこの家に仕へ、性
眞率にして假飾なく、加ふるに精勤群を抜き、夙に起き宵に
寝ね、日毎に酒樽を荷うて市中の顧客を訪ふを職とす。一日
古本屋を涉獵して、蠹餘の一小冊を得たり。虎平その何の書
たるを審かにせず、これを購ひ歸り、暇あればこれを披き讀
む。中に言あり曰く、花になくうぐひす水にすむかはづの聲
を聞けば、いきとしいけるもの、いづれか歌をよまざりける。
と、虎平詳かに解せずと雖も、恍然としてその大意を得たり。
これより一生を和歌の道に捧げんと決し、精苦してその學
を攻む。この虎平は即ち忠朝なり。もと岡田氏父を利平とい
ひ、備前上道郡竹原村の産。其の家油を窄するを以て業とし、
父祖數世、學に於て素なし。これに忠朝の如き讀書の種子を
出せる、蓋し奇なりといふべし。當時岡山に島岡眞心といへ

技一技

る人あり。宗蝶と號し、茶技に通じ、兼ねて和歌を好み、徒の爲に百人一首を講ず。虎平乃ち主の許可を得て、その門に列せんことを求む。真心、虎平の年幼くして且、他家の僮僕たるを見て許さず、よりて一首の和歌を留めて去る。真心これを見てその鑑なきを悔い、自ら小原屋に虎平を訪ひ、曩日の罪を深謝し、且精勵その道に効さんことを奨説す。この事世に傳へ、虎平の名漸く高し。虎平亦拮据學に勤め、坐讀行吟その業を廢せず。時に大社の祠官に中臣正蔭といふ人あり。千家尊孫の命を啣みて岡山侯に往來す。適々虎平の慧にして歌を善くするを聞き召見してこれを掄揚す。虎平直ちに詠じて曰く。

あはれ世の人に一たび壯夫と

いはれてこそは死なまほしけれ。

廢一廢

師一師

幼一幼

吐囁宛として成人の語なり。天資超邁といふも、亦精勵努力の故なるなからんや。虎平學ぶところ、偏に、纔かに和歌を以て彰れしに過ぎずと雖も、若しこれをして良會善遇あつて、上に學ぶべきの師あり、又相誘掖砥礪するの友あらしめば成就する所豈一歌人たるに止まらんや。今この一首を讀むに、その志區々の小技にあらざるに似たり。然りと雖も彼は豪傑の士なり。即ち文王あらずと雖も能く起るものなり。その教なき家に生れ、且幼にして他に傭役せられ、然もよく發憤して書を讀み、技を學ぶ。豈凡庸の資の能くすべきものならんや。賤役に就いて其の志を改めず、又よくその職を廢せず、これ更に常人の及ぶべからざるものあり。學に現るゝと和歌に彰るゝと、彼に於て何ぞ關せん。此の如くにして歌人たる亦豪傑の事たるなり。虎平、正蔭の一顧を得てより、其の

商一商

才名益々彰る。歳十八に至り、小原屋を去り、更に上道郡西大寺の薬商榷屋に備はる。西大寺に近くして淺越村あり。村に歌人矢定美童栖めり。虎平備役果て、後、月五六次、夜を以てこれを訪ひ、時には一夜百首を賦し、曉に徹することあり。技益、進む。虎平の主某、虎平の素撲飾らず、且その業に勤むるを酷愛し、眷好衆に過ぐ。然れども虎平の志は歌道に在り、遂にこの家を辭し、父母の許可を得て和歌山に加納諸平に就く。居ること三年、母の命によりて辭して家に還る。途に西宮を過り、暮月昏黄、沍露瀼々として草木皆光あり、藻思禁じ難く、月に歩して逆旅に就くを遣る。忽ち捕丁の捕ふる所となり、陳疏して可かれず、乃ち詠じて曰く、

心知る人なき旅の空行けば

まがひやすらん沖の白波

宮一官

喝一渴

享一亨

且備さに己が經歷をいふ、よりて冤霽る、ことを得たり。郷に歸る後、父母復、遠遊を許さず、よりて閑居して學を攻む。後、磐梨郡沖村の藤原某に養はれ、その嗣となり、乾魚を賣るを以て生となし、日に荷擔して出づ。然も口に吟詠を廢せず。門を出づれば、荷擔の經商にして、家にあれば儼然たる大家なり。曾て作州七曲の山路を亘るとき、忽ち後面に喝道の聲を聞く。擔を卸して路傍に蹲踞すれば、輿中聲あり、曰く、子は虎平にあらずや。と仰視すれば、中臣正蔭なり。兩人直に奇遇を感じ、夜正蔭の旅亭に宿し、輿中の主、荷擔の經商と膝を促して徹宵和歌を論ぜしといふ。蓋し亦佳話なり。

虎平後、經紀を廢し、耒耜を秉つて耕耘をなす。これより家道日に裕に、年餘餘賞あり。乃ち業を嗣子に譲り、餘生を以て全く諷詠に托し、優遊して年を終ふ。明治二十六年四月、享年七

十三を以て歿す。その門に及ぶもの數百人といふ。虎平實に立志傳中の人たるに負かず。(山方香峰著、近世人傑傳)

設問 次の雅語を俗語に改めよ

つれづれ たばかる いと ことわり げに

維新前後の岡山縣各藩

岡山藩	池田氏	三十一萬五千石	城	侯爵
鴨方藩	池田氏	二萬五千石	陣屋	子爵
生阪藩	池田氏	一萬五千石	陣屋	子爵
庭瀬藩	板倉氏	二萬石	陣屋	子爵
成羽藩	山崎氏	一萬二千石	陣屋	男爵
足守藩	木下氏	二萬五千石	陣屋	子爵
松山藩	板倉氏	二萬石	城	子爵
岡田藩	伊東氏	一萬石	陣屋	子爵
新見藩	關氏	一萬八千石	陣屋	子爵

淺尾藩	蔭田氏	一萬石	陣屋	子爵
津山藩	松平氏	十萬石	城	子爵
勝山藩	三浦氏	二萬三千石	城	子爵
鶴田藩	松平氏	六萬一千石	城	子爵

四 阪谷朗廬の幼時

朗廬は子供の時は少しぼんやりして居つた人と承つて居ります。併しながら真正直の性質は小供の時より表はれて居つたものと見えまして、朗廬の母が申しまするには、十三歳の時に江戸に出まして江戸で學問を致して昌谷精溪先生の塾に居りましたさうであります。何年でありましたか江戸に大火がございまして其の亡父の母、即ち私の祖母が子供であるのにとりして居るであらうかと非常に心配し

塾

だらう。

て居りましたが、聽て「お母さん」と云つて來ました。よう戻つた怪我をせずに」と申しますと亡父の申しますには「何分煙に巻かれて居つた所が高法被を着て頼冠りをして居つた者が坊やこちらへ」といふから其の後に附いて來ると、どうもそれに追付けない。さうすると頼冠りをした男が立止つて手招きをして、呉れて、丁度家の門前に來て見えなくなつてしまつた。何といふなであつたか何も聞きやうもなかつたが、お母さんが日頃日蓮上人を信ずるから、御祖師様だらう」と云つたさうであります。怪我をしなかつたか」と聞くと、怪我はしなかつた。お母さん何も持つて出ませんでした。たが懐に友達から借りた「論語」だけあります。豫て人に借りたものを粗末にせぬやうにと云ふ教でありましたから、是だけは自分が持つて出ました」と云つたら大層母と父が喜

あらう。

んだ、其の志があれば晩年天下に現れるであらう」と云はれたといふことを、私の母から言つて聞かされました。父母の教訓は火事の際にも善く守られ、人から借りたるものは必ず返さねばならぬと其の通りに實行せられたものと、母親から聞かされた事は私の耳に尙残つて居ります。(男爵廣谷芳郎演説筆記)

設問 左の語を説明せよ

- 位階 勳章 褒賞 親王 王 内親王 女王 詔書
- 勅書 法律 勅令 軍令 閣令 省令 縣令 郡令

五 孝悌百姓甚助

備中國淺口郡柴木村百姓甚助、兄二人ありしが、親より兄弟三人に田地を三つに分けて譲られしに、兄二人は耕作怠りがちにして年々未進せしかど、弟の甚助は形のごとく精出

抑…叩

せしゆゑ未進などもなくて、母も是が方にて快く養ひ、嫁の孝行なる事又たくひなし。或時二人の兄が曰ふ、親ながら依怙あり、汝にはよき田地をゆづり、われくにはあしき所をあたへしゆゑ、いつも未進となれり。汝の所領とかへとらん。とあれば、誠に仰のごとくにて常々笑止に思ひしまゝ成程左様にめさるべし」といへば、いやたとへ汝が異議あるともとらで置くべきか」と押して取替へしかど恨み心なく、彼をあしき田を作りて猶未進する事もなかりし。兄は次第に未進まさりて庄屋より咎にあひしを甚助歎きて、佗言し、負物などやうやくにつくのひけりある年の秋、霖雨して洪水あり、田地多く流れて村々大きに歎く處に、甚助が所分は少しも痛む事もなく、穗なみいつもよりも立ちしかば、代官中村平兵衛見分有りて、是只事にあらず」とて國司へ訴へなりし

歎—歎

遣—遣

坐—座

に目付吟味の上にて、誠にいみじき事なり、急き甚助をよびよせ」とありしに、其の夜甚助が夢に出家四五人月を拜み居られし、其のうしろに袴着たる人あまたおはして、饗應の體に見えし。翌朝母にも近き者にもかゝる夢を見侍りしと語りあへる處へ、岡山の郡奉行より「急ぎ來れ」とありしかば、頓て行き出でしに母もいぶかしく思ひ跡より兄を見せに遣しける。其の日は國司精進日にて、國清寺の僧四五人來れるに、めづらしき孝心の者あり、見給へ」とて殿にも袴を着したまひ、家老のめんくも列座し、末の間へ甚助をよばせ給ふ。前夜の夢に少しも違はず、扱汝いやしき身として年來母兄に孝悌を盡くし候事誠に天の冥助に相叶へり。御褒美として永く田畑をたまはりし。文に曰く

備中國淺口郡大島柴木村内抱分、田方三反、畠方三反、都合

祿一縁

六反、依^レ感^ハ有^ニ孝悌之行、永代與^ル之、素より僻地之民雖^モ不知^ス、孝悌之教、誠に天質之靈妙我郡中皆至^ル稱^ニ其美^ヲ、是亦天之靈也、故以^テ天祿賞之者也

承應三年十一月十三日

光政判

柴木村

甚助

家名

斯くの如き廣大の御恩賞を拜せしかと只忝しとばかりいひてさのみ常のけしきに替る事なし。折紙をきたなき袋に入れしを郡奉行見給ひて箱をさ^ッせとらさんとて一日留めおかれし。又横目付山田市郎右衛門に仰せ付けられ母が様子を見せ給ふに年は八旬といへども甚だわかく見えし。「孝子をもてば何事も心にかゝる事なければ、いかなる大名高家をもうらやましく思ひ侍らず」と母がいひしに誠にさ

る事にと傳へりし。(新著聞集)

青年心得十箇條

- 一、神社佛閣に對して常に敬意を表すべし。
- 二、學校へは度々出入すべし。
- 三、雜誌は毎月種類を定めて一部は常に之を讀むべし。
- 四、日記を怠るべからず日々の日記は大なる學問なり。
- 五、家の内に草鞋を切らすべからず、草鞋は家運長久のお守と思ふべし。
- 六、「未だ早い」がいつも遅くなる。時間の勵行に勉めよ。
- 七、頭髮はなるべく五分刈を可とす。いふまでもなく軍隊は皆五分刈なり。
- 八、年若うして煙草をくゆらすは生意氣の甚しきを示すものなり。
- 九、顔は丁寧に洗ふべし。トラホームは多く不潔より來る。
- 十、身體を使ふ遊戯は少くとも一種心得おくべし。(某青年會規約より)

六 黒住宗忠の人物感化

彼幼より至孝、父母に仕へて奉養至らざるなく、小壯既に孝

カレ...彼。カノ...彼の。

ソレ…其の
ソノ…其の

子の名近郷に高く、人の敬服する所たりき。彼が三十三歳にして肺をやむもの、素より其の原因の幾分は他にありしならんも、僅に旬日にして父母遽に逝きしを悲痛せしもの、其の大なる原因たらずんばあらず。而して病中の彼の唯一の煩悶は「孝とは何ぞや」にありしなり。これによつて見る、彼は天性の孝子なりしなり。

彼嘗て御津郡加茂村片山某の宅に至る。時に氏の宅に、武者修行者の來れるあり、片山某之と劔を争ひ、旬日未だ一度も勝つ能はず。座談偶々某、彼に語りて言ふ。余擊劔を學び、十幾年なり。然るに今彼の武者修行者と争ふも未だ一度も敵に勝つ能はず。と、宗忠靜かに笑つて云はく、ハ、ア、あなたは勝たうと思ひますな。と、談他に轉ず。翌日某、再び劔を争ふ。さきの武者大に驚き、且怒つて曰く、君何ぞ禮を失するの甚しき

勝たう。

や、足下此の技あり、而して未だ一度も余を打たず、今余の去らんと欲するに際して、斯くの如きは何故ぞ。乞ふ死を以て決せん。と、某、敢て他意なきを告げ、且語るに、前日宗忠と語りし所を以てす。是に於て武者亦大に悟り、嘆じて曰く、これある哉。と、ハ、ア、あなたは勝たうと思ひますな。との一語、彼の爲人を躍如たらしむるものなきか。

彼、天照大神を信ずること篤く、伊勢大廟は殊に尊信する所、自らも屢之に參詣す。而して彼御神樂を献ずる語は、天照大神の御開運を祈り奉る。としてまた他語あることなし。當時參詣するもの、皆祈りて言ふ、一家繁盛五穀成就を祈り奉る。二家繁榮を祈り奉る。或は無病息災を祈り奉り合せて天照大神の御開運を祈り奉る。と、然るに、彼は唯、天照大神の御開運を祈り奉る。と稱して、又他事を願ふなし。凡流と見を異に

抵一低

するものあるを認むべきあらずや。彼、訓戒を掲げて家内の心得となす。今の黒住教徒は、大抵之を家内にかゝぐ。誠にいふ。

日々家内心得の事

- 一、神國の人に生まれ常に信心なき事。
- 一、腹を立て物を苦にする事。
- 一、己が慢心にて人を見下す事。
- 一、人の悪を見て己に悪心をます事。
- 一、無病の時家業怠りの事。
- 一、誠の道に入りながら心に誠なき事。
- 一、日々難有事を取り外す事。

右の條々常に忘る可からず。恐るべし、恐るべし。

鏡一竟
意一竟

立ち向ふ人の心は鏡なり

己が姿をうつしてや見ん。

悔い。

彼、一日上道郡金岡村を過ぐ、里人彼を招じて講を聞く。聽衆多きまゝに天神坊の大廣間に招く、時に偶々寺僧あらず。世話方某、寺僧平生教を説くの際、座する所の金欄の打敷最と綺羅美やかなるを以て彼にすゝむ。彼即ち之に座して諄々として説き去り説き來りつゝありし時、寺僧歸り來り、之を見て大に怒り、彼が打敷を奪はんとす。彼靜かに之を去り、温乎として講説を續け、且僧が其の信ずる所に熱心なるを賞し、春風の渡る心地を以て講を終へしに、寺僧大に悔い陳謝に至らざる無かりしといふ。蓋し彼が温容と所説とは、終に之に至らしめしものか。

つては第六と、卜者驚きて言ふ、「これ何人ぞや」と。蓋し某が其の初宗忠の名を語らずして之を占はしむるものなり。某曰く「これ中野の人黒住宗忠なり」と。斯くの如きは寧ろ滑稽の觀なきにあらざるも、人をして敢て孔子釋迦との優劣を判ぜしめんとするは、如何に彼が尊崇せられしかを知るべきなり。時人いふ、彼は人にあらず神なり」と。後世黒住教徒、亦皆尊崇して彼を以て神となし、現時斯教を奉ずるもの四十萬と稱す。果して真に然りや否や、充分精確なる能はざるも、兎に角堂々一宗派として存在するを見れば、彼が感化の大を思ふべきなり。(本山熊次郎著、偉人黒住宗忠)

設問

左の文につきて假名の誤を正せ

- 一、教えられても覺へず覺へても忽ち忘る、人あり。
- 二、勤めずして榮へ行くためし絶へて無し。

三、門前に松を植へ屋後に椿を植ゆ。

四、徳を以て怨に報ふ。

五、老ひて悔ゆとも及ぶまじ。

七 山田方谷論

偉人は獨り出でず、一の偉人出づれば他にも偉人出づ、所謂氣運なるものなり。舊幕の末、全國を通じて活氣の高まり何の方面にも相應の人物現れたるが、稍藤田東湖と社會に於ける位置を同じくせしは、佐久間象山及び山田方谷なり。方谷は文化二年に生れ、東湖は三年に生まれ、象山は八年に生まれ、略同時代に活動し、各或範圍に感化を及ぼせり。後より觀れば、方谷最も振はざれども、初め頗る衆望を貢ひたるらしく、鹽谷宕陰、安井息軒を訪ひ、談當世の人物に及びし時、息

舊||旧

略||畧

軒の東湖を推し、に反し、岩陰は方谷を推し、學問ある東湖なりとせり。後、岩陰は斯く方谷を稱せず、その久しく都に出でず、先生ぶりて學問の開けず伸びざるを歎ぜし由、さる形跡も、ありたるべきが、時代を以ていへば東湖象山を擧ぐる限り、方谷を擧げざる能はず。

方谷は象山と性格を異にし、學びて深きを求め、計るに緻密、行ふに着實なるを欲せり。不幸にして學ぶ所、知る所、當時の最急務を處するに適せず、僅かに一小藩内に行ふべく、動搖して將に亂れんとする全國に施すに餘りに平康なるの嫌あり。蘭學を修むれば必ず精しく、舍密を聽けば必ず窮めんとし、兵事に、政治に亦然るべく、能く胸腹に消化し、之を事實に施せば、大に見るべきありたらんが、勢の不可なりしか、新たに學ぶに務めざりしは、象山と同じく佐藤一齊に就き、而

亂一亂

旋一施

弊一弊

して事功の著しく異なるを致し、素因ならん。陽明學の造詣に於て、方谷の方遠く象山の上に出づべく、而して實際象山の方、簡易直截、陽明の眞意を得たる形あるは聊か奇なりと爲さざるべからず。されど方谷より觀れば、蘭學を修め、舍密を學ぶが如き、物を翫ぶに近く、良知良能を磨くの効多きに若かずとも見えたるべし。陽明學者は往々にして、知識を輕んじ知識に乏し、方谷の學才ありて、漢書に精通するに止まりしも、或はその弊を受けしならんが、他の一面に於て確かに理の聽くべきあり。中江藤樹一村に閑居して、化、遠きに及び、門人熊澤蕃山一國に施設し、他藩をして則るべきを知らしめぬ。方谷が藩山の居りし處に居り、天下に爲すに足るを思ひたるは、事の自然なるもの、若し藩山の時に生るれば、それ以上に出でたらんも測られず。地方の安寧を計るより

績一蹟

も全國の安寧を計るの更に急にして、象山の中央に疾呼せしは方谷の地方に模範を示し、に比し遙かに効ありたり。方谷の施設は根抵に益あり、東湖の國政に處する内方面を受持ち、順次經營を進めたりと謂ひて妨げず、世亂れて成績の顯著ならざりしこそ遺憾なれ。

徵一徵

東湖、藩山及び方谷の三人、皆性格を異にしつゝ、獨特の長處を發揮し、各自の職分を果せりとすべきも、姑く其の性格事功に徵し、今日の社會に立ち如何なる地歩を占むべきかを考ふるに、若し専ら政界に就きていへば、藤田は確かに總理大臣の器を具へたりと爲す。國家の重きに任じ、事に當るの誠實なる、將た大局に着眼し、能く群豪の心を攬れる、多く得難きの首相ならん。他の職にも堪へざるにあらざれど、首相ほど適任なるはなし。佐久間は外務大臣の器なり。自ら高く

*陸奥宗光

人相、宰相

して人に下らざるは應酬の圓滑を缺くやに憂へらるゝも決して徒らに頑強を喜ばず、*陸奥の滑脱なきも、轉すべきに轉じ、而して幾倍の信用を博したるなるべし。山田は内務大臣の器なり。大藏大臣又は農商務大臣又は文部大臣と爲るも可なり。藤田首相の下に佐久間外相、山田内相あらば内閣は頗る重きをなすべし。各事功の一地方に限られし故に、或は、その閣員たるの器を認めず、閣員に準ずるを以て奇異に感ぜんも、實は何の奇異なるにあらず。薩摩の西郷、大久保が入閣し、長州の木戸、廣澤が入閣せしと少しの差異なし。經歷よりせず、個人の能力よりせば、薩長出身者に優れるもあらん。その大臣とならず、一藩の臣として終はりしは時勢に外ならず。國勢の衝に當らざりしを以て云々するは淺薄も亦甚だし。(三宅雪嶺日本及日本人)

設問 左の片假名に相當する漢字を記せ

フスマ ツイタテ タラヒ チャウチン
 キヤウダイ コタツ ツルベ ペウブ
 カミソリ

八豪溪

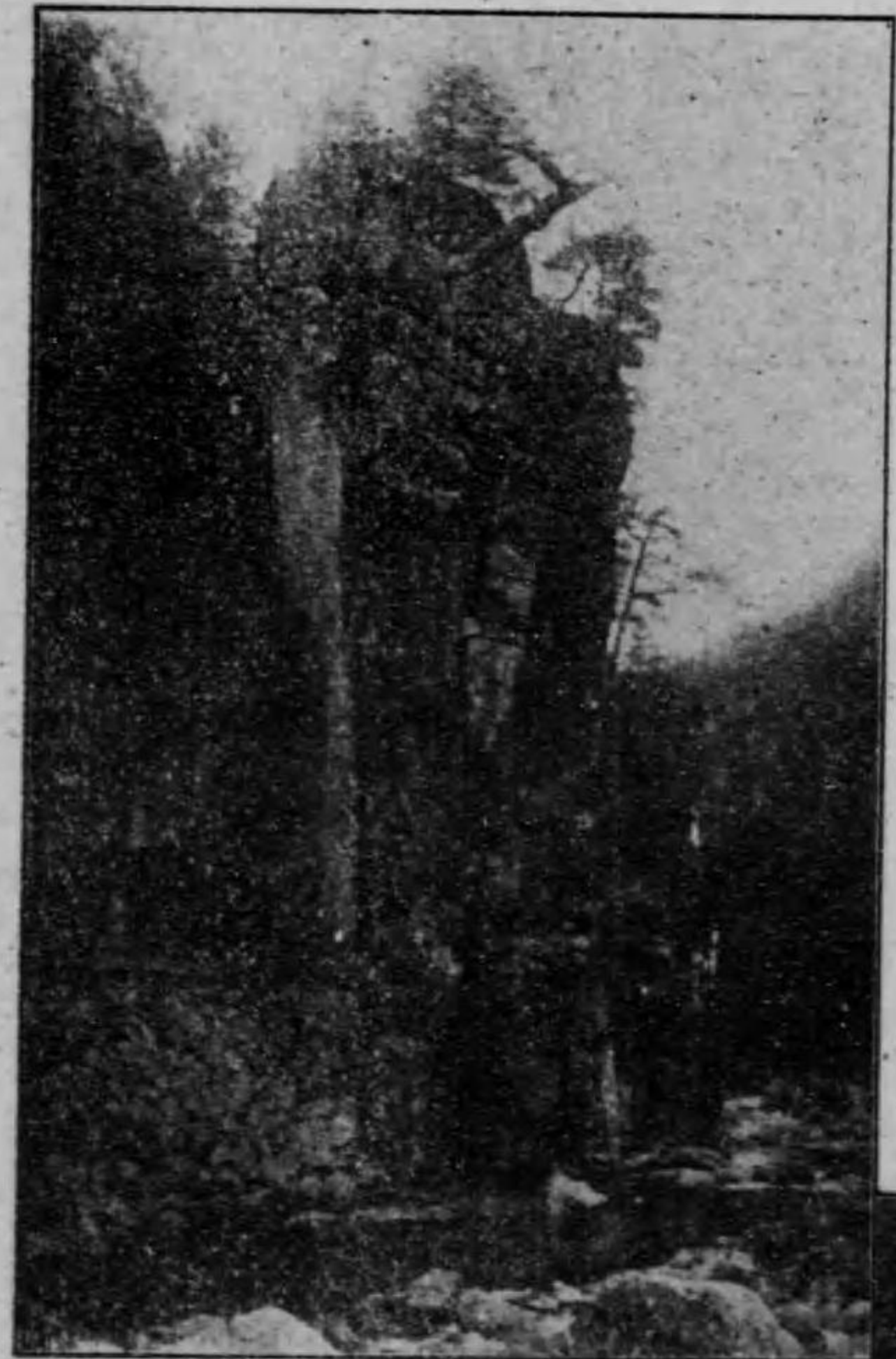
倉敷停車場より高梁川に沿ひて遡ること三里にして井尻野村を過り更に行くこと二十町にして一小橋を渡り檜谷川に沿ひ山溪に入ること一里餘にして檜谷村に至る。豪溪の奇勝の在るところ。檜谷川の碧溪に臨みて巉巖磐頭皴を作し、崢嶸として雲中に聳ゆ。老松嵯峨として其の間に點綴し、赤根露出して巖岩を彌縫す。碧溪の上、水に骨あり、石に肉

在り有

仰ぎ…いで

就き…いで

なし。赤脚にして礫石を踏み、仰いで此の摩天の巖を看る。人をして氣魄を動かさしむ。前面巨岩の邊に「天柱」の二大字を鐫するあり。曾て備前儒士某來り遊び、筆を揮つてこの二字を題し去る。里人其の墨痕のところ、就いてこれを鏤刻したるものと、古苔其の面を掩ひ、遠望讀むべからず。漸*



* 近く近うして
 彷彿として
 僅かに讀む

べし。亦一大奇觀なり。(選塚金太郎著「日本名勝記」)

黃薇名所句

秋風や鬼とりひしぐ吉備の山
 葛かれて猶谷川の細みかな
 月あれば何ももたひでよき泊
 花の浪越えて藤戸の佐々木殿
 乙鳥の來時見にけり瑜迎の町
 雪の日や酒の甕の泊り舟
 釜鳴や谷の氷の皆とくる
 見ても見ても久米の皿山さらの雪
 霞より上に枝なし鳥羽の松
 呑まれけり卵名手の森の背の月

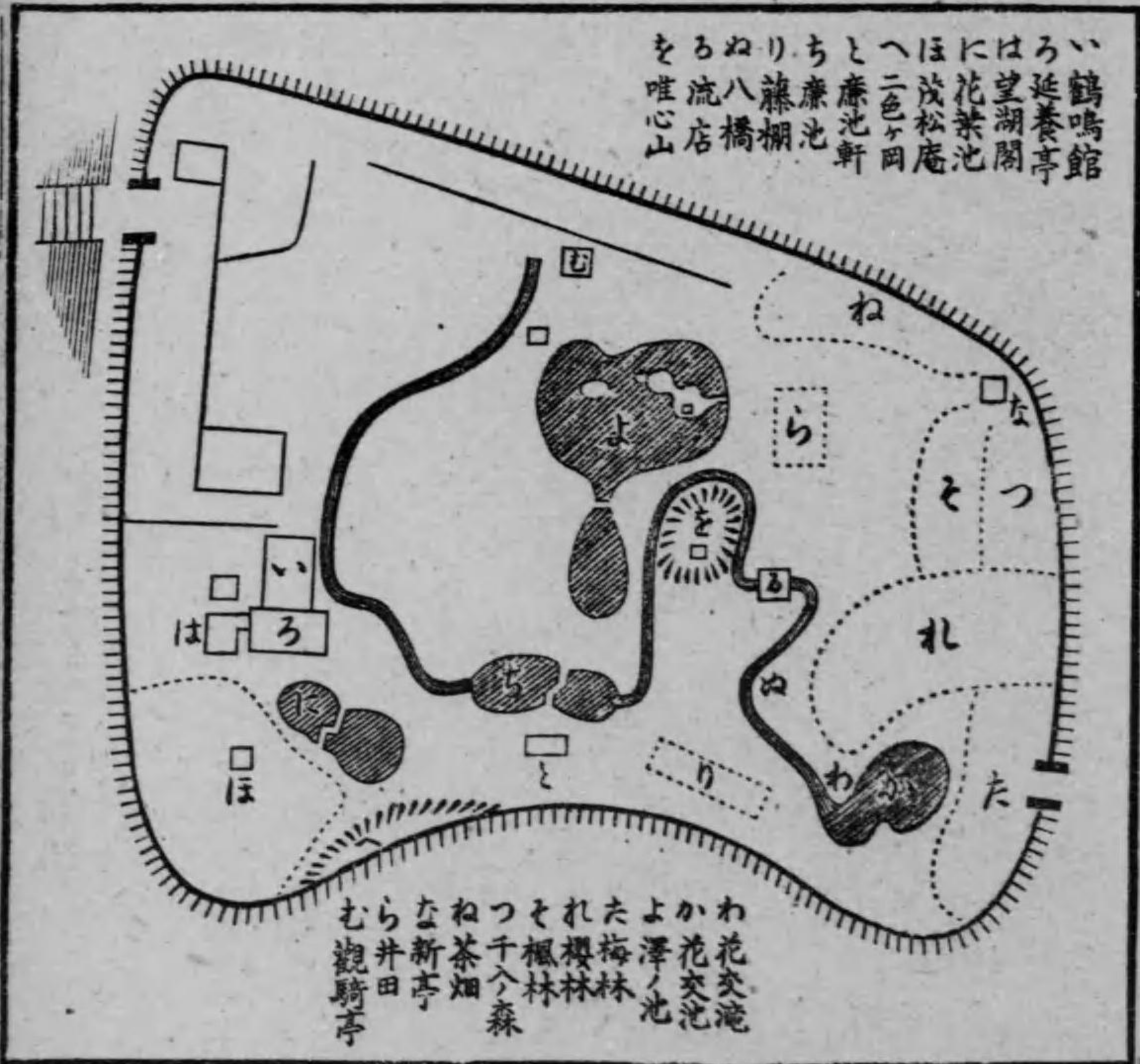
九後樂園

後樂園の由來。日本三公園の一なる岡山の後樂園は、岡

吉才宗雞大江大嵯大何
 來磨因興虫山虫舟虫外

隅一隅

趣一赴



山市の東隅、岡山城の北にあつて朝日川の清流に臨んで居る園は、貞享四年に藩主池田綱政の開いたもので、廣さ三萬二千坪四方に竹林をめぐらしてある園の南には丘ありて樹木生ひ繁り、深山の趣もあらはれて

ある。また東北の隅にある平地には、明るい一叢の松林も見える。

池田侯が此の園を造つたのは、たゞ遊覽のためのみではない。日々に耕す農民の苦しみを忍び、藩士に文武を習はしめるためであつた。もとは、御茶屋敷と呼んだが、明治四年に後樂園と改めて公園とされたのである。

鶴見橋と暫軒　岡山の出石町から後樂園に入るところには、朝日川に眺めも涼しげな鶴見橋が架かつて居る。渡れば、園の北門で、左には暫軒がある。窓に凭れば旭川の清流は眼下に、北には秦嶺を望むことも出来る。門の右には茅葺の鶴鳴館も見える。

延養亭と望湖閣　鶴鳴館の東には、國內第一の建物ともいふべき延養亭がある。むかし、近國の諸大名や其の使者を

秦嶺

延一延

もてなしたところ、岡山城の天主閣も見えれば園内をも見晴らすことも出来る。前庭の苔滑かな石の配りも面白く、その間に鶴の遊ぶも亦興多きことである。

延養亭の西北には雅致に富んだ望湖閣がある。その東南に水を湛へた花葉池の岸には四間ほどある形面白き岩も見える。望湖閣の南の庭には丘がある。老樹枝を交へて日の光を遮るので、緑の苔は地を掩うて滑かである。庭の小徑を行けば、もと、藩主の茶室に建てられた茂松庵もある。

二色岡と簾池軒　茂松庵の東北は名高い二色岡である。岡の下に、鏡のやうに湛へる池の水は旭川につゞいて居る。岡には楓が多いので、晩秋の候には紅葉二月の花よりも紅なりの光景をあらはすやうになる。

二色岡から竹林に沿うて東へ行けば、簾池軒の前に出る。こ

沿うて
ひ...

瀧

この眺めは園中第一ともいふべく、後は竹林を隔てて旭川の清流に對し、前は涼しげな簾池に臨んで居る。池の周りは五十六間、水は溢れて唯心山の麓の方へ流れて行く。簾池軒の東には白藤の棚と紫藤の棚とが列ぶので、初夏の頃には、白と紫との研を競ふのも美はしい。藤棚の東北には、三河の八ツ橋に擬へたか、燕子花の植ゑてある池に八つ小さな板橋のかゝるも風情多きことである。梅林と唯心山。八ツ橋の北に當つて流店といふ樓の立つのが見える。樓の東には、櫻の林と梅の林とつゞくので、梅の香りも失せぬには、はや花咲く眺めは一入の風情がある。其の東は園の東門で、櫻の馬場につゞいて居る。梅林の西には、やさしげな花交の瀧ありて、落ちて花交池の水となるも美しい眺めである。

釣均釣
句句句

流店の西北。園の中央に緑も濃き唯心山の丘が見える。頂上に立てば、園内の景を一々指すことも出来よう。山の傍には、月の眺めによき唯心堂がある。唯心山を北へ下れば、東西五十間、南北三十五間の澤池がある。池の中には小さな島が三つ浮いたやうに見える。南の方の島には島の茶屋がある。中央にあるのは出島で、其の北端には、もと藩主の釣を垂れた釣殿がある。池には白鶴の遊ぶこともあつて、蓬萊の島に遊ぶやうな心地もする。この外、園内には紅葉によき新亭をはじめ、勝景・珍亭の人の目を樂しませるものが多いので、遊歩するものゝ絶える時がない。(日本の名勝)

設問 左の語句の意義を問ふ

- 蛇足を加ふ
- 書餅に屬す
- 思ひ半ばに過ぐ
- 鼎の輕重を問ふ
- 牛耳を執る
- 骸骨を乞ふ
- 日と同じくして論せず
- 鬚の塵を拂ふ

一〇 蕃山と永忠

獲一獲

蕃山は常に民を中心として居たから常に政を行ふに過激に流れず一人の民をも犠牲にしなかつた。所謂一人の不義を殺して天下を獲るも心よしとせぬ方であるから、目的の爲めに手段を擇ばずと云ふ様なマキアビリズムには極力反對したのである。此點は蕃山と津田永忠と最もよき對比をなして居る。蕃山のやりかたは何處までも温和である。今その一例をあげると蕃山は嘗て火葬を忌み法令で藩内の火葬を禁じた事がある。其の時、民で火葬をするものがなかなかやめず屢々法令を蹂躪するの舉に出でたが蕃山は之を直に罪しようとしなない。おもむろに一計を案じて牢獄で死んだ罪囚の屍を火葬にすることにした。ところが何時しか

侯一候

民俗が改まつて一般に火葬を忌み嫌ふやうになつたこの事である。すべて蕃山は此の流儀であつて決して權力を以つて民を威嚇するやうなことをしなない。絶えず民と和して行く所上下心を一にすると云ふ事を主張して居たのである。恐らく蕃山位同情に富んだ政治家は比類稀であらう。蕃山曾て召に應じて備侯に謁し、侯に政治の要を問はれた事がある。蕃山即ち對へて曰く、太平の道は其の規一ならず、然れども之を約するに上下心を一にし君臣體を同じうするに在り。侯の曰く、これを爲す如何せん。蕃山曰く、他なし一の「奇」の字にあるのみ。侯之を思うて得ず。蕃山即ちその説を述べて曰ふ、「こゝに奇の字の形畫を案するに、上をして立たしめんと欲すれば、下可ならず、下をして可ならんと欲すれば上立たず上下相和して始めて亂離の憂なかるべし。侯之

斷斷

を聞きて、大にその機敏を歎賞したと言ふ。だからして蕃山は政策を行ふ上に斷じて過激に失するやうな手段はとらぬ。

掌管

寢寐

此の點で蕃山と津田永忠とのことを稍、詳しく語る必要がある。津田は蕃山に接踵して岡山藩の參政となつた政治家で蕃山より二十二歳の若齡である。嘗て寢ずの番として光政に侍して居た折、不圖、光政に自鳴鐘は何時を報じたかと問はれた時に、圖々しく、只今寢入り候うて知らず」と答へた程の無寐もので、流石の光政もそれきり默然として夜を明かしたが、聽て朝となつて、永忠が坐を起つ折の傲岸尊大な態度を見て、事を成すべき男也」と獨語したと云ふ逸話もある。彼が萬治二年まだ二十歳の若年で光政侯の側で兒小性横目、典藉藥餌などを兼掌して居た頃の事であるが、一日、侯

の邸で執政の大役人達が集まつて評定し、後に世間話など物語つて居る時、彼青年永忠は、つか／＼とやつて來て、此處は長嘶する所に非ず」と譏つた。老臣等は此の生意氣に心激して、光政侯に詣して之れを告げ、まだ二十にも足らぬものゝ餘りに、無寐な事」と云ふと光政は則ち、儲は予が見たる所違はざりし。永忠は思ふ事を憚る所なく言はん者なりと思ひしに果して然り」と言つて、却つて永忠を賞揚したと云ふ。又嘗て永忠は光政侯に到り言ふ處あつて退いたが後侯は傍の侍者を顧みて、彼のものゝは悪くあやつらば國の禍をなすべき也。才は國中に獨歩せり」。

光政が此の過激者と蕃山の如き溫和者とを用ひたのは眞に王者としての大度量を示すものである。ある時下賤の吏で橋本茂右衛門と云ふもの津田永忠の悪事三十條を並べ

たて、光政侯に上疏した事がある。この時光政は別に津田永忠の善事三十條を列記して茂右衛門に示し、同時に又之を津田永忠に與へたと云ふことであるが、之れなど所謂匠人木を用ひて杞梓連抱數寸の朽を棄てずと云ふもの、同時に光政が永忠を用ひた態度をよく示したものである。是等の逸話が語る通り津田永忠の政治的技術に至つては辣腕硬手、優に特得の才幹を發揮し、就中、理財土木の術において最もその長技を示した。殊に新田の開拓、治水、築港、養馬、造船等に於ての事業、及び民政に對する意見は多く蕃山より得たのであるが、其の施設の方法に於ては彼特得の力量を現して居る。蕃山は常に永遠的の事業を主張したが、永忠はそれに反して僅少なる金銭と時日とを以つてせん事を計畫した。又經濟の事に於ても

蕃山は消極的に出でて總ての經費を節約し冗費を節減する事に努めたが、永忠は國庫の剩餘金を以て利を殖やし、以て其の得るところを以て民を救ひ利を收めると云ふ積極的方法を企てた。實に此の點を以て見ても兩治世家の性格の差違を識る事が出來よう。其の後、永忠、新田を拓く事五萬石餘、殆ど山林不毛の地なきほどになつたが、蕃山は大に是に反對した。そは國に田畠のみで空地のないのは民が不安心である、政事は是非とも仁を持つてせなければならぬと云ふ意見の下に大に永忠に反對した。此の全く相反せる兩政治家が、同じ君主の許に永久の平和を得ると云ふ事はむづかしい事である。蕃山は此の頑強なる永忠の爲めに彼の意見相容れられず、常に彼を奸邪小人とみなし、綱政にまで永忠を遠ざけられ

勸勤

ん事を得策と勸めたほどである。
 而して蕃山の「一の不義を行ひ一の不幸を殺して天下を得ることとせざるは朱子王子變りなく候」と云ふ主張は寧ろ永忠が之を迂遠視し時務に逃れたものとなしたのである。蕃山の柔かく寛き心も消極的・女性的なるところある爲めに、近代的・積極的・頑固なる永忠の爲めに遠ざけられねばならなかつた。(奥田義人著「熊澤蕃山」)

設問 左の語の意義を問ふ

倉敷料 再保險 鞘取 自由貿易 貸倒

一一 岡山縣の工業

綿絲紡績業は本邦諸工業中最も完備せるものにして、その製品は、獨、内地の需用を充たすのみならず、盛に海外に輸出

綿糸

せられて本邦貿易品中重要なる位置を占む。而してわが岡山縣も大阪府・兵庫縣に次いでその主要なる産地たり。工場數九、年産額五百萬貫に及ぶ。

縣下の織物業は紡績業に比しては盛大といふ程にあらざれども尙一年の産額五百萬圓以上に及ぶ。そのうち絹織物は上房・苫田の二郡に於て、絹綿交織物は兒島・後月・都窪の三郡に於て小額を産するに過ぎずして大部分は綿織物とす。綿織物の主なる品目は廣幅及び普通白木綿を第一とし、縞木綿・織色木綿・袴地・男女帶地・小倉洋服地・雲齋織等にして、岡山市・兒島郡を始め、後月・上道・都窪・赤盤・邑久・小田の諸郡を重なる産地とす。

本縣の工業にして全國の工業界に第一流の地位を有するものは花菴・麥稈・眞田・經木・眞田の三つなり。花菴はもと支那

龜川

に於て九蝶蕙などの名稱により本邦に輸入せしものなりしが維新後に至り都窪郡茶屋町の人磯崎眠龜、大にその製造に苦心し、遂に明治十一年に至り一新機軸を發明し、織り方を改良し、大に販路を海外に求めて遂に今日の聲價を得るに至りしものなり。現今、全國總産額の約八割はわが岡山縣の製産に係るといふ。主産地は都窪・吉備の兩郡にして御津・淺口の二郡之に次ぐ。

麥稈眞田の起源地は東京府下大森にして但馬の人某の創案に係るといふ。初は麥稈を以て箱細工を作り江戸より川崎大師に參詣するもの、土産として販賣せしものなり。明治の初、横濱の米國商人モリス氏之を奇とし試みに麥稈を以て眞田を作らしめて本國に送れり。これ實に本邦麥稈眞田の海外に出でし最初なりといふ。わが岡山縣にては明治

臭一嗅

爾一糸

十七年の頃上房郡長斯業の有望なるを聞き有志者に説きて工場を高梁町に設けたるを以て濫觴とし、爾來種々の變遷を経て今日に至れり。

經木眞田の起源地も同じく東京府下大森にして、明治二十四年の頃檜を薄片となし之を麥稈に交ぜて一種の眞田紐を作りしに基づくといふ。その初は専ら檜のみを用ひしかば脂臭ありて多數の人氣を投ぜざりしが苦心焦慮の結果白楊樹の美質なるを知り之を眞田に編みたるに大に海外顧客の喝采を博し、麥稈眞田の代用品として輸出の盛況を見るに至れり。わが岡山縣に於ては明治三十五年の頃神戸の商人よりの注文によりて始めて之が製造に従事するに至り爾來次第に盛大に赴きて四十二年頃より著しくその産額を増大せり。現今麥稈眞田・經木眞田を合せて縣下の産

栽栽

出高は全國總產出額の約四割を占む。縣下に於て最も產額多きは淺口郡にして小田、後月、吉備、上房、川上の諸郡之に次ぐ。その作業は工場組織のもの少く殆ど皆農家婦女子の副業に屬す。製品の大部分は神戸より海外に輸出せらる。原料は麥稈眞田にありては縣下に栽培せられたるを用ふれども、經木眞田にありては多く隣縣廣島より供給せらるゝ有様なり。

蠶蚕

以上の外疊表の產出についても岡山縣は大分、廣島の二縣と共に全國重要な位置にあり。都窪、御津の二郡は之が主產地たり。蠶絲業は古くより行はれたれどもその產額あまりに多からず。作州各郡殊に苫田、英田の二郡稍盛なり。製紙業にありては藁半紙の製出比較的盛にして勝田郡之が主產地たり。近來西洋紙製造の工場縣内各所に起り、稻藁を原料

浸一侵

として板紙を作る事業漸く盛大に赴かんとしつゝ、あり製酒は赤盤、兒島、淺口の三郡最も盛にして近年その風味、灘丹の芳醇に譲らざるものを產出するに至りしは喜ぶべし。その他索麵、鐘詰、醬油等の製造も漸次に優勢に向ひつゝ、あり。產出高は大ならざれども古來名高きは備前焼と備前刀とす。抑、備前の陶器は古く土師氏の遺業に出でしことは邑久郡に土師の地名あるによりても知り得べしと雖も、古代の有様は今日に於て知るに由なし。現今稱する備前焼は一に伊部焼とも稱し、和氣郡伊部に於て產す。堅固なる磁器にして質硬くして相馬焼の如く強火に耐へ褐色なるを普通とす。創窯は應永年間にして當時は主として種壺、種浸等の農具を製出せしが天正に至りて始めて茶壺、德利、摺鉢等を作るに至りきといふ。現時尙盛に產出す。

備前刀は古く邑久郡長船並びに福岡の地に於て作られたり。長船の方は四條天皇の頃に出でたる近忠を祖とし光忠長光等相繼ぎ世々名工を出だし、中にも友成、則宗の如きは稀代の名手と稱せられ、その則宗は福岡鍛冶の祖となりその子助宗より一文字の名現るゝに至れり。蓋し播磨の西より美作備中にかけてこの陰陽脊梁山脈中には鋼の原料たる砂鐵の産出多きより延きてかゝる工藝の發達を促しゝものならん。近時時勢の變遷に伴うてその産を絶ちしは惜しむべし。

設問 左の片假名を漢字に改めよ

なまけるとテンビンボウのてんはニけ。

身上は弓サインクは矢の如し。

カンニンのフクロや縫は、ん糸柳。

ハゲアタマよいフンベツをさすり出し。

ウハサするうちに過ぎけりハナザカリ。

一一 箕作阮甫とその子孫

北米合衆國ではジヨナサンエドワードといふ人の子孫から二百年ばかりの間に十三人の大學總長百人の大學教授を出したといふ話があるが、わが國で若し之に似よつた事實を求めると津山藩の侍醫箕作阮甫の一族から僅か五十年ばかりの間に澤山の學者を輩出してゐることではあるまいか。

阮甫は名を虔孺、字を庠西、紫川と號してゐた。阮甫は通稱である。父丈庵の代から津山藩の侍醫を勤めてゐた。非常に頭のよい人で初は漢法醫學をやつてゐたが、中途から西洋醫

委一悉

術述一尤

學に志し、和蘭語の研究に力を盡して後には治療よりも寧ろ翻譯著述に身を委ぬるやうになつて、今日の帝國大學の濫觴ともいふべき洋書調所の教授として世を終へたのである。著述も六七十部あつて當時にあつては何れも世を益し人を利したものである。だからその没後凡そ五十年にして去る明治四十三年に明治天皇が陸軍大演習の統監としてわが岡山縣へ行幸あらせられた砌には特にその功績を追賞して従四位を贈らせられたのであつた。

阮甫は同藩士大村氏の女を妻として、その間に男の子は無く、女の子はから三人あつた。長女は藝州侯の侍醫吳黄石に嫁したがその子には吳文聰氏、明治女學校校長吳みき大學教授醫學博士吳秀三氏などがある。次女には備中菊池氏の子を、三女には陸中佐々木氏の子をそれ〴〵婿養子として

迎一仰

穩一隱

迎へて箕作氏を嗣がせた。次女の婿が箕作秋坪で、三女の婿が箕作省吾である。一體阮甫は初の頃は藩主の參勤交代に隨行して或は江戸に或は津山に移り住んでゐたのである。が、後、蘭學に没頭するやうになつてからは江戸詰として江戸ばかりに任居してゐた。そして後には津山藩士としての箕作家をば養子の秋坪に嗣がせて、自分は隱居してゐたが更に幕府に召されて出仕するやうになつたので、幕臣としての箕作家をば養子の省吾に嗣がせることにした。

秋坪は、やはり養父の後を承けて津山藩の侍醫を勤めてゐたが、後には又幕府に召されて洋行し、御維新後は文部省に出仕して今日の高等師範學校の創立などに盡力した。之に男の子が四人ある。長男は夭死したが、次男は秋坪の生家菊池氏を嗣いだ。之が故男爵理學博士菊池大麓で、わが國に於

三男

ける幾何學の創始者で、大學總長から文部大臣までやつた人である。三男は故理學博士箕作佳吉で父の秋坪が幕府に出仕してからは津山藩士としての箕作家を嗣いでゐた。動物學の大家で世界に名を知られてゐた人であつた。四男は文學博士箕作亢八氏で秋坪が幕府出仕後の家を嗣いで居る。そして近頃まで大學教授で西洋史家としての一方の權威であつた。

省吾も秀才の名の高かつた人であるが不幸にして一子麟祚を残して若くて死んだ。しかしその一子麟祥が幕臣としての祖父阮甫の後を嗣いで段々勉強し、日本に於ける西洋法律學の元祖となつた。故法學博士男爵箕作麟祥が之である。

元祖

かくの如く阮甫の孫は、男子にして天死せざる限り殆ど皆

博士の學位を得て居るので、かゝる例は世間にあまり多くを見ないのである。これで見ると誰かが「箕作の血は學者の血である」といつたのも一場の御世辭とばかり見るわけにはゆかないと思ふ。

田園の心得十二箇條

- 一、一種子二肥三作り。
- 二、土地肥すには牛肥せ。
- 三、田作るより苗作れ。
- 四、田畑の肥しは主人の足跡。
- 五、鍬は使ふ程光る。
- 六、草刈急ぐより鎌をとげ。
- 七、豊年二度つゝかす。
- 八、冬の中に春の小仕事。

九、春の一匹は秋の萬匹。

十、金肥はりこむよりもくもし肥。

十一、作みちは欲をはなれて作りおけ作もいたます通るにもよし。

十二、代のときみじん高下のあるならば苗をぬきても代を仕直せ。

(高山英雄編—農村青年夜學讀本)

一三 宮本武藏の生立

辨—辯—辨

劔聖宮本武藏は幼名辨之助、正名、また玄信と稱し、號を二天道樂といふ。其の先は播磨赤松氏の族、衣笠氏の支流なる平田氏より出でた。明應文龜の頃、平田將監といへるもの兵法及び十手の術に精しく、美作國吉野郡竹山の城主新免氏に仕へ下莊村に住した。新免伊賀守宗貫重く之を用ひ文武の師範として特に其の氏を與へたので、爾後新免を氏とした。子武仁、正家と稱し、無二齋と號す。家藝を受継ぎ十手は殊の

殺—弑

傳—傳

外精妙を極めた。嘗て室町將軍義昭の命により、吉岡憲法庄左衛門と試合したことがある。吉岡は代々將軍家の師範を勤め扶桑第一兵法者と號する家柄であつたが都合三度の試合に吉岡は唯一度利を獲たばかりで、あと二度は無二齋の勝となつた。義昭これを賞して日の下無雙兵術者の號を賜ひ無二齋の名聲大に著れた。この日の下無雙兵術者の無二齋こそ即ち武藏の父である。新免家の重臣に本位田外記之助といふものがあつた。宗貫事によりて之を憎み、窃かに無二齋をして殺害せしめんとした。外記之助は無二齋が兵法の高弟であり、且殺すべき罪もないので再三固辭したけれども、宗貫が立つての頼みに、主命背き難く終に之を諾し、明日兵法の極意を傳授するから來いといつて、外記之助を誘きよせた。其の日は、たまたま

祖先の忌日に當り、中務坊といふ僧が來合せて居たので、無二齋乃ち、事の顛末を中務坊に告げ、我等は見らるゝ如く老年であり、相手は年若く、大力の男なれば、爲損ずることなしともいへず、其の時は貴僧力を添へ呉れよ、と言ひ含め置き、さて何氣なき體にて、外記之助に茶酒を饗應した、外記之助改めて兼約の如く、兵法の極意承らん、といふ、無二齋、然らば、と、これを別室に誘ふ、外記之助後に跟きて行き、帶刀は邪魔なり、とて、入口に脱ぎ置く處を無二齋直ちに其の手を抑へて締めつけた、まさかに殺さるゝとは知らぬ、外記之助、餘りの苦しさに、ちと締め過ぎませぬか、といへば、無二齋、聲鋭く「上意により汝を召捕る」と呼ぶ、外記之助大に驚き、剛力を出して揉み合ふ、中務坊これを見て傍より鎗を入れ、外記之助の胸先に突込みて、二三度ゑくり、ひるむ處に無二齋つけ入

槍やり…正訓
鎗やり…國訓

關一樹

つて到頭首を擧げた、宗貫その功を賞したけれども、これが爲無二齋は、家中の妬みを受け、出仕もなり難く、家に籠居したが後に同郡宮本村に移り住み、其の在名を取つて宮本を氏とした、我が武藏は天正十二年日本國史上の大立物たる豊臣秀吉、徳川家康の兩雄が、尾張小牧山に於て、争覇戦を開始した年、の三月某日、この美作國吉野郡宮本、今の英田郡讚甘村宮本に生れたのである、その幼名辨之助を改めて武藏としたのは父の通稱武仁の一字を取りて武藏といつたのであらう、それが何時の間にか、ムサシと拾も武藏守を授領でもした如く、守名を呼ぶやうになつたものと見え、長岡監物が武藏の死去を報じた書東にも武州と書いてある、然し其の實武藏守とは何等の關係が無かつたらしい、ムサシであらうとタケゾウであらうと、劔聖の劔聖たる所

關一樹

楊…易

伯父
叔父

以に、些の輕重はないけれども序でながら辯明して置く。此の武藏の辨之助は、おのづから道の器用あり」と自稱した如く、兵法者には誂へ向きの生れで、幼きより父、無二齋に十手の術を學びて、早くも其の缺陷を看破り、遠慮なく父のわざを誹謗したので、二齋いたく之を憎み或日手づから楊枝を削つて居たとき、一間を距て、居つた辨之助に楊子削の小刀を手裏劍として打つた。辨之助面をそむけ、小刀は後の柱にザクと立つ。無二齋いよゝ怒りて、日頃我が兵法を蔑みするは不埒千萬なりと、更に手裏劍打ちたるを辨之助もたも之をかはし、其の儘家を遁れ出で、播磨に至り母方の叔父で去る寺の住持となつて居る者の許へ駈け込んだ。辨之助時に九歳であつたといふ。これは柳生但馬守宗炬が、其の子十兵衛三巖ちんざんの兵法の慢心せるを懲さん爲め、手裏劍を

折…折

術…求
術…求

以て其の片眼をつぶし生れもつかぬ眇にしたといふ傳説と、極めて相類似した逸話で、剛武殺伐を主とした戰國時代、別して兵法專業の家では左まで慘酷な折鑑でもない。然し何にせよ、武藏の辨之助は日下無雙兵衛者との名を負ふに無二齋の手にも負へきれぬほどの倔强兒であつた。斯くて辨之助は叔父の僧庵に寄寓すること數年に及んだが、十三歳の時のことである。新當流の兵法者、有馬喜兵衛といふもの、播磨に來り、濱邊に竹矢來を結び、試合望み次第に致すと書いた金磨きの高札を建てた。新當流は一に神道流と書き、下總香取の飯篠長威齋家直より出でた流派である。長威齋は刀槍中興の祖といはれた人で、其の術を松本備前守政信に傳へ、政信は之を有馬大和守乾信けんしんに傳へ、乾信は之を有馬豊前守に傳へた。喜兵衛は豊前守の一族であつたと

腕一腕

いふから、いづれ尋常ならぬ手腕をもつてゐたであらう。辨之助、傍輩と手習の歸りがけに彼の高札を見て、小面憎く思ひ、手習筆を噛みて、其の文字を黒々と塗り消し、斯くくゝの處に居る宮本辨之助、明日試合致すと。傍に書いて僧庵へ歸つた。すると其の夕方、喜兵衛より使者を遣はし、御望みの如く明日試合致さん。というて來た。叔父なる住持驚いて、子供の悪戯なれば幾重にも許し呉れ。と詫たが、使の者はうけつけず、兎角の事は喜兵衛に面談なさるがよい。といふ。住持も詮方なく喜兵衛の旅宿を訪ひ、右の趣を陳べた處が喜兵衛のいふには、それは尤もなる事なれども、播州で高札に墨を塗られたとあつては、拙者の面目が立たぬ。ともかくも明日場所まで其の子僧を同道し、見物衆の前にて其の事を仰せられよ。さすれば子供の悪戯といふことも、世間にわかり、拙

衛一衛

脇一脇

者の面目にも拘るまいとのこと。住持もやつと安心の胸撫でおろして寺に歸り、しみく、辨之助を誡め、さて其の翌日、同道して場所へ行かうとするとき、辨之助は、よしもなき骨折をせらるゝものかな。とつぶやきつゝ、脇差一本腰にぼつ込み、椽の下の薪の中から六七尺許りの棒一本取り出し、それを杖について、従ひ行いた。喜兵衛は已に矢來の中に來て居る。見物の衆は山の如く群集して居る。住持矢來の中に入り、昨夜も申上げたる如く、子供の事なれば、平に御免下さるべし。と詫入る途端に辨之助、矢來の所を押開き、喜兵衛とは其の方か、いざ試合参らう。と聲をかけ、走り懸つて彼の杖を以て打つけた。喜兵衛も立上りて、拔討に斬つける。受けつ、流しつ、暫く鬨ふ中に、どんな隙があつたものか、辨之助杖うち棄て、搔いくゞつて喜兵衛に組付き、あつといふ間もなく、こ

杖一枝

れを投げ倒し杖取り上げざま、十四五打續けたので、喜兵衛は即死した。我が命を棄て、踏み込みさへすれば、如何なる敵にも必ず勝てるといふ、武藏畢生不變の信念は此の時に感得したのである。（長田偶得著、銀聖宮本武藏）

設問 左の十二ヶ月の異名を一月より順に並べて漢字に改めよ

さつき むつき しもつき はつき ながつき やよひ

きさらぎ みなづき うづき しはす かなづき

ふみづき

一四 久米のさら山

久米(三)のさら山といふ所、越えさせ給ふとて

きさおきし久米のさら山越えゆかむ

道とはかねて思ひやはせし。

元弘二年三月
幸後天皇御
幸後天皇御
途中なり

逢阪といふは、東路ならでもあ

りけりと聞こしめして

立ちかへりこえゆく

關と思はばや

みやこに聞きし

あふさかの山

みか月の中山にて昔後鳥羽院

の仰せられけん事思しいづる

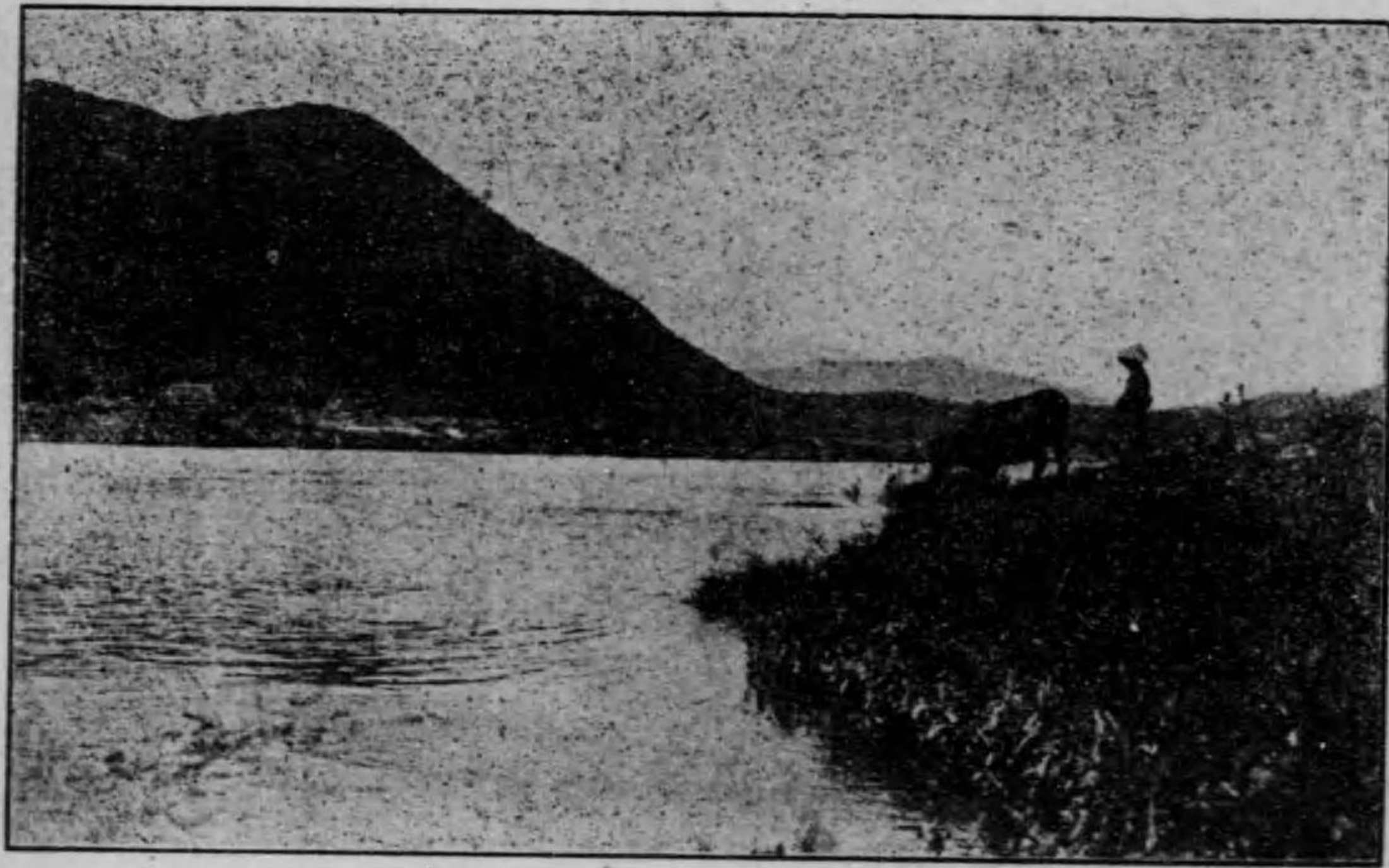
さへげにうかりけるためしなり。

つたへ聞く昔

がたりぞうかりける

その名ふりぬる

三日月の森（増鏡）



一四 久米のさら山

設問 左の字を用ひて熟字を作れ
織 職 媒 煤 碗 椀 粗 祖

一五 備後三郎高德が事

其の比備前國に兒島備後三郎高德といふ者あり。主上笠置に御座ありし時、御方に參じて義兵をあげしが、事未だ成らざる先に笠置も落され、楠も自害したりと聞えしかば、力を失ひて、黙しけるが、主上隱岐國へ遷されさせ給ふと聞きて、二心なき一族共を集めて評定しけるは、「志士仁人無_レ求_レ生_レ以_レ害_レ仁_レ有_レ殺_レ身_レ以_レ爲_レ仁_レ」といへり。されば昔、衛の懿公が、北狄のために殺されてありしを見て、其の臣に弘演といひし者は、是を見るに忍びず、自ら腹を掻き切りて、懿公が肝を己が胸の中に收めて先君の恩を死後に報いて失せたりき。見義不_レ

萩一萩
萩秋 萩

坂一阪

達一幸
達幸一幸

爲_レ無_レ勇_レ也。いざや臨幸の路次に參り合ひ、君を奪ひ取り奉りて、大軍を起し、縱令屍を戰場に曝すとも、名を子孫に傳へんと申しければ、心ある一族とも皆此の義に同じうす。さらば路次の難所に相待ちて、其の隙を伺ふべしとて備前と播磨との境なる船坂山の嶺に隠れ伏し、今やくとぞ待ちたりける。臨幸あまりに遅かりければ、人を走らかして是を見するに、警固の武士、山陽道を経ず、播磨の今宿より山陰道にかゝり、遷幸を成し奉りける間、高德が支度相違してけり。さらば美作の杉坂こそ究竟の深山なれ、こゝにて待ち奉らんとて、三石の山よりすぢかへに、道もなき山の雪を凌ぎて杉坂へ着きたりければ、主上はや院の庄へ入らせ給ひぬと申しける間、力なくこれより散り散りになりけるが、せめても此の所存を上聞に達せばやと思ひける間、微服潜行して、時分

を伺ひけれども、然るべき隙もなかりければ、君の御座ある御宿の庭に、大なる櫻木あるを押し削りて、大文字に一句の詩をぞ書きつけたりける。

天莫^{カレ}空^{シラ}勾^ク踐^ル

時非^ス無^シ范^シ蠡^シ

御警固の武士ども、朝に是を見つけて、何事を如何なる者が書きたるやらんとて、讀みかねて、則ち上聞に達してけり。主上は聽て詩の心を御さとりありて、龍顏殊に御快く笑ませ給へども、武士共は敢て其の來歴を知らず、思ひ咎むる事もなかりけり。(太平記)

題^下兒島高德書櫻樹圖^上

齋藤一徳

蹈^レ破^ル千山萬岳煙。

鸞輿今日到^レ何邊^ニ。

單^レ箠直^レ入^ル虎狼窟。

一^レヒ深^ク探^ル蛟鱈淵。

報^レ國丹心嗟^レ獨力^ヲ。

回^レ天事業奈^レ空拳^ヲ。

數行紅淚兩行字。

付^ニ與^シ櫻花^ニ奏^ス九天^ノ。

岡山縣内の著名神社

(社名)

(祭神)

(鎮座地)

中山神社

金山彦命

苫田郡一宮村西一宮

安仁神社

安仁神

邑久郡大宮村藤井

吉備津神社

大吉備津彦命

吉備郡真金村

(以上國幣中社)

岡山神社

倭迹々日^ニ小^ニ甕^ニ姫^ノ命

岡山市石關町

伊勢神社

天照大神

岡山市小畑町

三勤神社

和氣清麿^ノ補正行

岡山市門田町

玉井宮

豐玉比賣命

岡山市門田町

東照宮

徳川家康命

岡山市七日市町

春日神社

天兒屋根命

岡山市七日市町

今村宮

天照大神

御津郡今村今

吉備津彦神社	大吉備津彦命	御津郡一宮村一宮
宗形神社	多紀理比賣命 市寸島比賣命	赤磐郡山方村是里
閑谷神社	池田輝政 池田利隆	和氣郡伊里村大字閑谷新田
由加神社	手置帆負命	兒島郡琴浦村田ノ口
足高神社	大山祇命	都窪郡大高村笹沖
總社神社	大己貴命 須勢理姬命	吉備郡總社町總社
鼓神社	高田姬命 吉備津彦命 吉備武彦命 樂々森彦命 遺靈彦命 天穗日命	吉備郡岩田村上高田
八幡神社	大名持命 太玉命	上房郡松山村和田
形部神社	應神天皇 仲哀天皇	真庭郡湯原村
大隅神社	神功皇后 神阿陀都姫命	吉備郡津山町

鶴...雀

德守神社	天照神日靈尊	吉備郡津山町
作樂神社	後醍醐天皇	吉備郡院庄村
總社	大己貴命	吉備郡西苦田村
高野神社	鶴草葺不合尊	吉備郡二宮村
天石門別神社	天石門別命	英田郡河會村瀧宮
貴布禰神社	高麗神開靈神	久米郡倭文東村
志呂神社	事代主神	久米郡神目村

(以上二十三社縣社)

一六 忠孝薰る院之庄

中國線に沿ひ備前岡山を北に距る十五里、滾々として盡きざる鶴水の流れば松平十萬石の古城を繞り帶の如く、連山の翠環は襟となり、人口二萬餘の城圍を爲せる地は、即ち作

州津山にして四時蒼翠山野に充ち、紅露一滴の晁を加ふ、乃ち笈を曳いて古城に登り、願望すれば、白雲蜚んで頭上に搖曳し、鐘聲流れて、野末に亘り、村童牛を牽いて野徑を遶る、見去り見來れば、眞に是れ一幅の活畫題、悠々たり此の風趣、遅々たり此の景致、共に郷土の矜となすに足れり。

菜一采
瓜一瓜

極一極
丞一丞

此の一廓の別乾坤を去る西北一里にありて院之庄田畝あり、由來院之庄田畝は西瓜、胡瓜、大根の菜根を以て稱せらる。然れども院の庄の誇りは菜根の美味よりも超越せるものに、作樂神社あり、貞孝母子の碑あり、一は南朝の古忠臣兒島高德を祀り、一は文久の烈女母子の貞孝を表す。貞孝碑は文久元年辛酉四月廿五日島田馬之丞なる者罪あり、獄に繋がる、や、其の妻子悲愁、遂に自裁以て罪を贖はんと欲し、刃に伏して死す。時の藩主慶倫之を嘉し、即ち馬之丞

選一撰

點二点

肅一肅

を釋し、俸米二口を給す。後慶應三年に至り、臣鞍懸吉寅に命じて文を撰ばしめ、碑を其の宅趾に建て、題して貞烈純孝島田母子之碑とは稱せり。

貞孝烈女の碑を距る町餘歩を田畝に移し、石華表を入れ、兩道に櫻樹の並樹を植ゑ、青松その間に點綴し、荒草離々、中に拜殿傾き、玉垣荒れ果てし一祠あり、名づけて院之庄作樂神社と稱す。殿内一木像を安置す、尺餘の一小彫像に過ぎずと雖も、墨斗を持ち、佇立せる一像は古色蒼然として、神氣人に逼り、肅然敬を起さしむ。問はずして南朝の古忠臣兒島高德たるを知るべし。

公の精忠至誠、千古忠臣の儀範として、楠公父子と共に其の名譽を齊しうし、光輝耀赫、今や此の閑寂なる院之庄に作樂神社の祭神として、英靈永へに護國の鬼となり、後人をして

往一住
吊一弔

崇拜措く能はざらしむ。聞く往年、故乃木將軍、作に來るの一日、此の院之庄に至り、親しく祠に謁し、憑吊、感殊に切なるものありきと。吾人は作樂神社の爲に一段の光彩を誇らずんばあらず。

嗚呼院之庄は微々たる作の一山村なり、而して古忠臣高德公の祠あり、貞孝兩烈女の碑あり、忠孝によつて薫れる院之庄は眞に神州の精氣を鍾めたるものなり。白河鯉洋學人歌あり、曰く

夜嵐牙ゆる院之庄、

神州の士氣こゝに起つ、

霰たばしる江見の里、

武道の精華こゝに咲く。

あゝ、作の山、作の水、

千秋高きいや清し。

高きは吾等が精神かも、

清きは吾等が節操かも。

青葉の風に翻へる、

牙營の旗を揚げ人。

髀肉は躍り血は狂ふ、

慷慨の意氣君見ずや。

設問

「年々」「歳々」の如き同字を疊用せる熟字五つを擧げてその意義を述べよ。
(宮尾作水「日本及日本人」)

一七 四十曲峠を越ゆ

明治三十年
八月の紀行
なり。

柳聊卯

米子より數へて七里の道中を日野川づたひに猫が啼く根雨の宿に入りしは腹の減る日の暮過なり。車夫は岡山歸りの血氣の若者をやとひたるうれしき、總じてこのわたり到る處車夫の規律正しく賃錢の如き凡そ一里八九錢の定にて、山阪を駈け上り駈け下り、規則以外に足もとを見る弊風絶えて無く、酒手の聊かにても此方より遣りたくなる程なり。
曉かけて睡た目に根雨を出立し、二里近く走りて板井原、これを過ぐれば名にし負ふ四十曲峠の險にさしかゝる。山陰

坦
且一旦

山陽兩道を割れる大山脈として、新道は開かれたれど尙所々
われから車を下りてやうく峠を越え、作州路に入りて、末
は備前の旭川となる水上の流につれて新庄・美甘・勝山を過
ぎ久世にて中食す。
指折り數ふれば、今日は土用の丑の日として鰻欲しかりしが
「黄鰻魚で御辛抱なされこの魚鰻と仲よしなれば離れぬ中
ぢや」といふ無理にといはず此の邊まで來れば街
道のところへ、京大阪道の建石多く故郷のなつかしさ一
入なり。
久世は津山街道・岡山街道の追分なり、津山が見たさに一旦
は其の約束せしが、岡山へ出るには津山へ廻らず、これから
落合へ出て御一泊なさるれば、明日の午後には早く岡山へ
着く川船があります」と勸むるは自分の都合ある車夫の口

帳
張

前とは思へど、早いと聞くが嬉しさに、それと定めて急がせ
ば、まだ日の高いうちに落合に旅人皆落合うて川沿の舟宿
に投じぬ。此の日の道中凡そ十二里。
風呂も夕食もそこへ蚊帳にもぐり込みて翌くる朝は
夜込めに晝飯の竹の皮包みを渡され、三時立ちに川船に出
づるなり。船は高瀬とて舷深うして乗心地よきに、朝日に先
だちて旭川を下る朝風の肌さはり何と形容すべくもあら
ず。兩岸の絶景應接に違あらず、漸くにして晝過ぐる頃作州・
備前の國境なる福渡といふ地に出でぬ。(木崎愛吉著「旅機傳」)

設問 左の語の意義を問ふ

認可 性格 自負 國是 輿論 優先株 第三者

一八鐘乳洞

臺台

備中國水田領の山中に俗にかねち穴と稱ふる洞穴あり。かねちは鐘乳といふ事なり。其の洞穴の中に鐘乳石の多くあれば名付けしなり。松山城下よりは七八里をへだてたり。其の穴、入口甚だ大にして暫く入れば行當りて石壁に小き穴あり。其の穴をくゞり入れば甚だ大に廣き所に至る。此の所は少しの日光もなく暗黒甚しき所なり。案内の者松明を多くともし入ることなり。其所の廣さ凡そ四五十間四方もあるべし。此の所に上より鐘乳石夥しく下り居る。又御釜の臺魚の棚などいふ所あり。皆自然の石にて其の形をなせり。段々奥の方へ入り行くに又行當りに石壁あり。其の石壁の上に横ざまに小穴あり。やうくはらばひしてくゞり入る程の小穴あり。其の穴をやうくにしてぬけ出れば又廣き所に至る。此所は二段になりて高き所あり。又ひくき所あり。遙

切工七

遊一游

かに瀧の音聞ゆ。松明をふり立て段々にすゞみゆく。に切岸岸のごときがけあり。其のがけをやうくにしてつたひ下れば瀧の流れの川ありて水、足をひたすばかりなり。其の川を渡りこえて猶すゞみゆけば又行當りて石壁あり。其の壁上に又小穴あり。それをもくゞりぬければ又廣き所あり。此所は初の二ヶ所よりは大にせまくしてはづかに五六疊とばかりに見ゆ。又其の向ふの石壁に小穴あり。是より奥へつひに恐れて入りたる者なし。其の奥はいかなる所なりや。未だ知る人なし。余が友喜庵、先年此の地に遊びて其の近邊の案内知れる老人を嚮導として其の穴に入りしに嚮導の老人も若き頃より此の穴の案内者して數人を案内せしかどもかの二段目の懸崖を下りし事はなく語りも傳へざりしに喜庵好事のくせにて膽勇あり。兼ねて文字の力もある人

なれば、しひてす、み三段目廣き所迄は入りしに猶其の奥をさぐらんとす、みしに郷導の老人大におそれて松明の用意も少ければ、萬一穴の中にて松明つきなば再び人間に歸る事叶ふへからず、猶此の奥にはいかなるものか住み居らんも計り難き所なれば、すみやかにいで給へとて先に立つて逃げ出でしかば喜庵も力なく出で歸れり、此の事を記に作り畫にも圖して余に示せり、余は道のつもりあしくて其の地に至り得ざりしは残念なりき。(楠南翁著、西遊記)

岡山縣著名鑛山一覽

(鑛山名)

(所在郡町村)

(所産鑛物)

- 江與味 御津郡江與味村 銀・銅・硫化鐵
- 三井佐野 赤粟郡布都美村・竹枝村 銀・銅・鉛・亞鉛・硫化鐵
- 樫銀井谷 和氣郡神根村 銅・鐵

- | | | |
|----|------------|--------------|
| 帶江 | 都窪郡早島町 | 銀・銅・鉛 |
| 彌高 | 小田郡三谷村 | 銀・銅 |
| 日吉 | 後月郡青野村・井原町 | 銀・銅 |
| 三原 | 後月郡三原村・共和村 | 金・銀・銅 |
| 大笹 | 川上郡高山村 | 金・銀・銅 |
| 別所 | 吉備郡池田村・日美村 | 銀・銅 |
| 本山 | 上房郡皆部村 | 銀・銅 |
| 吉岡 | 真庭郡美川村 | 銀・銅 |
| 新見 | 川上郡吹屋町 | 銀・銅・硫化鐵 |
| 高瀬 | 阿哲郡萬歳村 | 金・銀・銅・亞鉛・硫化鐵 |
| 棚原 | 阿哲郡新見町 | 格魯謨鐵 |
| 金生 | 阿哲郡新郷村 | 格魯謨鐵 |
| | 勝田郡南和氣村 | 銅・鐵・硫化鐵 |
| | 久米郡吉野村 | 銅・鐵・硫化鐵 |
| | 英田郡吉野村 | 銀・銅 |

瀬戸	英田郡江見村・栗廣村	銅
大弘	英田郡江見村	銅
坪井	久米郡大井西村	銀・銅
龍山	久米郡龍山村	銀・銅・鉛
山手	久米郡龍川村・神目村	銀・銅・亞鉛

一九 大島屋彦兵衛の金屏風

備中の國窪屋郡倉敷といへる處に大島屋彦兵衛といへる豪家あり安永・明和の頃の彦兵衛殊の外屏風をこのみそこばくたくはへもてり先祖より傳はりもちし屏風尤も多し其の上此の彦兵衛追々屏風を買入れけるにぞ數十戸の土藏残らず屏風をいれ置けり京浪花などへ來りし時も外の家具はもとめずたゞ數々の屏風のみ買ひとりて歸りける

明

兵

繪

にぞつひには屏風二百余雙に及びける。さるからに和漢古へよりの名畫跡はいふもさら也いかなる尊き御方の書畫たりとも此の家の屏風にもるゝ事なし夏の日虫干のとき人來りて御屏風拜見致したしと頼みぬれば彦兵衛自分立ちて客をいざなひ座敷の内にもなひあるき一雙一雙に講釋してみすること開帳場のいひたてのごとく屏風だにほむれば殊の外悦ぶこと限なし同國窪屋郡生坂村といへる處に五三兵衛といへる者あり家かず五十三棟程もてる豪家也或時五三兵衛やんごとなき大客を得る事ありて家のくまへ番匠をやとひて造ろひなし既に其の前日になりて土藏より金屏風を取出だし座敷の内をかざりけるに金屏風二十雙ありて猶六雙あらば座敷残らず金にてかざりつまるべきをなまじひに常の繪屏風をまじへんはいと

一九 大島屋彦兵衛の金屏風

八七

雙一雙

口をし、さらば大島屋彦兵衛方へ頼み遣はし金屏風五六雙
 借り來り座敷のこらず金にてかざりつくべしと、やがて一
 人のこものにいひつけ倉敷の大島屋へつかはし、金屏風五
 六雙かし給はるやうに、とねんごろにいひやりけるが、大島
 屋彦兵衛此の事をき、答へて云ふやう、いとくやすきこ
 とにはあれども、それがし家に金屏風一雙も所持いたさず、
 願はくは外にて御借出だし給はるべしと斷りて返しける。
 五三兵衛是をきいて大に怒り、かねて倉敷の彦兵衛は屏風
 癖なりと諸國迄も隠れなく、屏風藏數十戸をもてる者が金
 屏風の五雙や八雙なしといふことやあらん、察するに我
 が家こたび幸のことありて大客を得る、それをねたみて、我
 にことをかゝさんとはするなるべし、よし、今はかれを
 ばたのむべからず、多くの金銀をもたせて八方をさがさせ、

使一使

今日中に金屏風五六雙買ひ取りて來るべしと、いきまきあ
 らくいかりけるを、此の家の支配人主人をいさめて云ひけ
 るは、さまでにいきどほり給ふべからず、是は正しく使の者
 の申しやうあしきことと覺え候。此の上はやつがれまゐり
 て借來り候はん、と云ひけるにぞ、主人も是にしたがひける。か
 くて支配人いそぎ大島屋方へ至り、今度我が主人やんこと
 なき大客を得候ふにつき願はくは金屏風五六雙恩借にあ
 づかりたく候ふ、とのべければ、彦兵衛答へて、我が家屏風は
 二百雙にもあまれりといへども、金屏風は一雙ももたず、但
 し、小き金屏風片對これあり、五六雙も御要ならば外にて御
 借り給はるべし、といふ。其の時の支配人、何心なく奥の方
 をのぞきみるに、座敷に金屏風二三雙立てまはしてありけ
 るにぞ、支配人大にいかり、金屏風一雙もなしとのたまひな

あづかり

をしみ
いつわり

がら只今奥座敷に見えたるは金屏風にはあらずや。いかにものをしみし給へばとてさまでにいつわりはのたまふべからず。をしみてかさずばからぬ迄のこと也。と座を立たんとなしけるを、彦兵衛急に是をとめて云ふ様、今奥にある處の屏風は金屏風にはあらず。あれは金箔はり附の屏風なり。金屏風といひては金にて拵へたる屏風の事也。其の金屏風はそれがし片々をもてり、只今御邊に見せ候はん。と頼てこものらに命じて一つの箱を取出させ自分立ちて此の箱を開き一片の屏風をとり出し彼の支配人に見せたりける。高さわづかに三尺斗り、厚さ一寸程ある金むくの六枚屏風なりけり。五三兵衛が支配人を見、一言の言葉もなかりしとぞ。彦兵衛又曰く「彼の金箔屏風御入用ならば百雙なりとも御用立候ふべし」とて夫より下男等にいひつけて土藏よ

り取出ださせ二十雙あまり五三兵衛方へ運ばせけるとぞ。

(百家崎人傳)

設問 左の文字の用法を區別せよ

崩 薨 卒 歿 死 夭

二〇 伊部から長船まで

有名なる伊部やきの産地伊部は、片上のちき隣にある。赤黒いこの焼きものはまたの名備前焼とも云つて、後小松天皇の應永年間はじめに窯をこゝに開いたもの。馬琴の小説に、備前の摺鉢とみえて居るのは、即ちこの伊部のことである。伊部もむかしは、摺鉢ぐらゐで満足して居たから無難であったが、いまでは摺鉢はおろか茶器・食器・花瓶と向上心をたぐましようして、まさに孔子さま、天神さま、まつた布袋・福祿神といふやうなものまで、手あたり次第にこしらへて居る。だ

から時々鼻のかげた孔子さまや、耳のちぎれた福祿壽などが出来る。併し何といつても、山間の工藝としては隆々たるものである。

伊部からだら／＼と山の間を下りて行くと、香登といふ所にでる。こゝに臥龍松といふのがある。津田氏の庭内にあつて年代は二百年餘、根のまはりが十八尺、高さ十五尺、東西二百五十尺といふ稀代の名樹である。私がこのやうに、繪葉書の效能書きを、こと新らしく御披露におよぶ所以のものは、何も統計學の練習を諸君に強ひんとするのではない。松の樹といへども、舵のとり方が宜しければ、これほどの名木となる。またかほどの長壽をたもち得る。日本人の樹に對する訓練法は實におどろくべきものがある。これを不自然といひ、樹を殺すと評するのは、多く西洋の阿呆ものである。不自然

披—被

宜—宜

然なものかどうしてこれほどに榮え得るか。殺したものが、如何にして臥龍となり得るか。技術も神髓に入れば、自然以上の自然となる。殺すのは、畢竟助けんがためであるに違ひない。と、これだけの事を云はんが爲である。

眼界のやゝ展くる香登から、西大寺までの間には、長船村といふがある。紫電空にさむき、幾多の干將莫耶を日本に寄與したのは、こゝであるが、いまは離々たる雑草に見るかげもなく鎖されて居る。それでも云ふので、我らは、わざ／＼車をのり入れて見たが、全村の生氣は微塵だもなし。弱々しい陽をあびて、斜に我らの行くてをさへぎる。一羽の鶏が、僅かに長船の生命を代表して居る。まさに今昔の感に堪へない。長船六十一代の裔も、いまや菜きり庖刀や鎌の鍛冶となり下り、しかも草深き田舎をあとに、岡山をさして落ちのびた

鍛冶—段
治—治

松公
船台

このことである。何とか保護獎勵のみちはないものであらうか。長船で刀をうった槌は、普通、鐵製のものでなく、形圓く、細ながく、天然に槌のかたちせる石を、木にはさんで用ひたとのことである。この石は、上道郡百枝月で、ほり出さる。

(エフ、スタイル著「山陽行脚」)

設問 左の文の如き意味を一音信の電信文に作れ

- 一、機械に故障が起つてどうも運轉がわるい。大破損にならぬうちに手入をして貰ひたいから技師を一人至急によこしてくれ。
- 二、来て見ればいろ／＼の用事が出て来て歸宅が豫定よりも二日ばかり遅れる。そのつもりであてくれ。

二一 浮田秀家の人格研究

昔から偉人豪傑の人物をば、單に事蹟の成敗によつて褒敗すべきでないといふことは近世史學の教ふるところでは

碌一祿

措一錯

あるが、史實は常に勝者にのみ映えあつて敗者の爲に悲しいのである。殊に浮田秀家の如きは、或は庸將と稱せられ、暗君と罵られて、史上碌々たる一時代の人物となつてしまつたのは、苟も史學に志すものゝ遺憾に堪へぬところである。昔からよく「英雄英雄を知る」といふ套語があるが、人奴から起つて天下を掌握した豊太閤が、海内幾百の侯伯中から特にこの幼少な秀家を拔擢して五大老の一人に加へたのは、詢に尋常一様の事ではないと思ふ。近代史家は英國の小ピットが二十一歳で代議士となり二十四歳で總理大臣となつた事を異數の榮達であると賞揚して措かないが、秀家の出身は恐らく此の小ピット以上であると思ふ。今、寛永改正諸家系圖から其の官歴を抄出して見よう。

一天文二年十二月

出生

- 一、同十年十月叙爵侍從兼河内守 八 歳
- 一、同十三年正月從四位下左少將 十一 歳
- 一、同十五年七月左中將 十三 歳
- 一、同十六年四月詔班清華之上 十四 歳
- 一、同年八月從三位參議左中將如元 廿一 歳
- 一、文祿三年五月拜權中納言爲大老職

尙參考に當年の他の四大老の官歴年齢を列記して見ると頗る面白い。

- 德川家康(從二位權大納言天正十五年任官) 五十三歳
 - 前田利家(從三位權中納言文祿三年任官) 五十八歳
 - 毛利輝元(從三位權中納言文祿四年任官) 四十二歳
 - 上杉景勝(從三位權中納言文祿三年任官) 四十歳
- かく何れも四十歳以上であるのに秀家の廿一歳は何と異

彩…采

見見
やよ
うう

伐一伐

彩があるではないか。これを單に母の縁である、親戚の故である」との一語のもとに看過するのは餘りに酷評ではあるまいか。然らば秀家果して秀吉意中の英雄たり得るや否や、少しく其の事蹟を調べて見よう。

抑、秀家が幼少から勇武であつた事は伯父忠家の輔佐と岡花房・戸川長船等の四家老の扶翼宜しきを得たとのためであることは勿論であるが、四圍の刺戟が尤も英雄たらしめたのであらう。秀家の初陣は天正十五年三月秀吉の九州征伐の時、毛利輝元と共に先鋒であつたが、一番槍一番乗の功名をして島津勢を敗北せしめたといふことだ。又同十八年小田原征伐の時は浮島ヶ原で太閤の軍と武者競べあるべしとの御上意で、秀吉は異形の御出立で御競べがあつたが、備前勢の爽かさ戸川肥後守の追しき、旗備へから軍粧ひ

州一洲

まで到底他に并ぶべきものがないとの御上意で、御感斜ならずといふ名譽を施した。之が文祿慶長の役に先鋒となり元帥となるべき所以であつたと思はれる。かく一面武將として十分であるかと思ふと一面又文事にかけても秀才であつた。天正十五年三月十五日九州征討軍が赤間關の阿彌陀寺に一宿することゝなつた時、太閤は徳川家康以下の武將及び紹巴由己等の文人と同座で四十有餘名一堂に會して和歌當座の御催しがあつた。題は「壇の浦懷古」といふのである。時に秀家は滿十二年四ヶ月の弱齡であつたが

いそのかみふるきあはれを今の世に

とゝめてぞおく門司の關守。

と詠んだ。なんと大人の風調を備へて居るではないか。此の時の短冊は一枚も缺損なく今、官幣中社赤間宮の寶物で國

冠一冠

寶となつて保護せられて居る。其の筆蹟に於ては老成圓熟決して弱冠の紈袴子が執筆とは斷じて見られない。又同十六年四月十六日、後陽成天皇聚樂第行幸の節にも、諸公卿文人雅客と列を同じうし、「寄松祝」といふ題で

松が枝のしげりあひたる庭の面に

つらなる袖のよろづ代やへん。

と詠んだ。同八月十五日の同亭和歌の會にも文祿三年二月吉野山花見の節にも亦他の諸公卿と共に相應の所詠があつて、決して人後に落ちる様な事はなかつた。しかし其の容儀、體佩器量骨格、天下の御嬪として洛中の人々目を側て賞讃止まなかつたといふ事である。加ふるにや、長じて政治的思想も發達し、所謂文武兩道の達人、豊臣内閣隨一の人傑と目せらるゝに至つたのは決して太閤が單に姻戚の關係

豊一豊

膽一磨
摩一磨

からばかりで拔擢したためでないといふ事は確かである。元來秀家が庸將であるの、暗君であるのと罵られるのは主として關ヶ原の役に潔き切腹が出来なかつたといふ點である。關ヶ原の役は秀家の年齢二十五歳の血氣盛りであつたから、徳川氏の面前で肝膽寒からしむる底の悲壯な死様が出来た筈であるのだ。女々しくも薩摩に落ちたり助命を乞つたりしたのは如何にも當時の武士道と相容れなかつた。家康が其の年十二月二十日に秀家の子、八郎秀高、萬丸秀繼の二人を生捕つて三ヶ年も殺さなかつた所を見ると秀家が武士的切腹に對しては、必ずやその後を絶やす事はしなかつたと思ふ。小西行長が捕へられた時、頻りに切腹を促した者があつたが行長の答には、予は根本吉利支丹である。吉利支丹は自殺を許さぬ」といつて肯かなかつた所から見

幾一幾

ると、秀家も必ずや吉利支丹であつたと思ふ。後年父子八丈島に流罪となつて幾星霜をか經た後に前田利常から言傳があつた。即ち島から御出での希望があるならば公儀へ御願申し御領内で十萬石進すべきが御思召のほどは如何。との趣であつた。その時に秀家は少しく考へ、御思召はありがたくこそ候へ。併し備前の國が一郡缺けても歸ることはないやにて候。と斷々乎として謝絶した。なんと大見識ではないか。又ある時漂着した船人に對して、今一度花房がもとに立歸り、日本の米腹一ばい食つて見たい。と無邪氣な物語があつたといふが、いざとなると流石五大老の隨一たる見識は確かに失はなかつた。しかも人並はづれて華美を好んだ人が、此の絶海の孤島に悠々八十餘歳の天壽を保つたなどは大悟徹底しなければ出来ぬ話である。今縣下上道郡西大寺

漂一漂

孤一孤

酒一酒

の觀音院の寶物に、秀家晩年の筆蹟が残つて居る。まるで高德な禪僧の書いた様な酒脱な文字が、墨痕淋漓當年の境遇を語つて居る。志ある人は赴き訪ねて此の少年大老の遺影を偲んで見るのも又聖代の一快舉ではあるまいか。(高野龍水氏の文に據る)

設問 次の假名を漢字に改めよ

ダイドコロ カマド ミツ フケツ トダナ
フハイ サシミ ヤサイ

二二 西大寺の會陽

會陽

備前西大寺の會陽は關西唯一の名物だ。毎年二月十四日午後零時以後に行はれる。抑此の會陽なるものは既に遠く開祖安隆上人寶龜年間の時代に起り、以後七百餘年間、毎年正

月修クワツ

體クワツ

月元日から二七日の間、一山の大眾、齋戒沐浴して觀世音菩薩の秘法を修し、天下泰平、國家安穩、五穀成就の祈禱を行ふのみであつたが中興忠阿上人の住するに及んで、二本の午王ウを授與する式と變つて、今日に及んだのである。かくて其の加護あるを信じて信徒の來り集まる者年々多きを加へ、後には他人の授かつた午王ウを横取りするに至つた。そこで進退の自由を得んため數十年來參詣者は赤裸となることになつてゐる。今、其の模様を言つて見ると、午後八時過から境内は次第に裸體者が増して來て、十時頃になると既に數萬に及ぶ。此等の素裸連は深夜の嚴冬を物ともせず、西大寺川に飛び込んで身を清め、齋戒沐浴が了れば、本堂の前に整列し、「エイオウ」の掛聲勇ましく押し初めるのだ。かくて三度太鼓の音が響く午前一時頃、院主の大僧正は沈思默禱、徐

聲二声

汽。車
蒸氣。

ろに寶前より一對の午王を執り、轟めく群衆の頭上に投ずる。待ち構へたる裸體の群衆は、それと許り鯨波の聲を擧げて午王の爭奪戦を始める。或は他人の頭上を踰え、或は肩を踏んで午王殿に詰め掛け、蹴らるゝあり、倒るゝあり、怒るあり、泣くあり、境内人の山を築き、喧囂の聲、夜氣を破り、天地も爲めに震ふばかりである。此の夜遙に海をへだてたる讃岐では大勢海濱に立つて會陽の聲を聴くと言ふことである。此の物凄じき光景の續くこと二三十分間、幸に之を獲たる者は、豫て町内に設けられたる祝主に此を納めて終るのだ。而して此の奇觀を目撃せんとする者は、或は汽車にて京阪・神北陸・山陰九州四國等より來る、十萬以上の群衆となり、此の日の賽錢のみにて三萬圓に上ると云ふことである。又以て其の偉觀たるを想像することが出来るだらう。(花田肇著「日」本及日本人)

岡山縣著名温泉一覽

湯名	(所在地)	(泉種)	(溫度)
湯ノ原	吉備郡福谷村	炭酸泉	十九度
湯本	真庭郡湯原村	塩類泉	五十度
眞賀	同上	炭酸泉	四十度
禾津	同上	塩類泉	三十一度
奥津	苫田郡奥津村	塩類泉	四十二度
鷺ノ湯	勝田郡湯郷村	塩類泉	三十四度

二三 花房義質君古稀祝賀會祝辭

花房子爵は舊岡山藩主池田氏の世臣なり。元治・慶長年間尊攘の議大に起り天下騷然、子爵の父翁、端連君京攝の間に奔走し國事に周旋す。子爵弱冠、父翁に従ひ、京攝に往復す。兵庫開港の議起るや朝廷、在京諸藩の重臣を召し其の可否を議

斥一斥

雖一雖

せしむ。我が岡山藩伊東佐兵衛召命に應じ會議に列す。子爵亦藩の周旋方を以て後れて到る。各藩の士、鎖港の説を執る者、當時既に斥けられて多く京師に在らざるを以て、此の日席上の大勢既に開港に傾けり。子爵夙に海外の事情に通ぜるが故に亦鎖港の説を執る者にあらずと雖も、外交の事は宜しく諸藩の議を盡くし舉國心を一にして之に當らざるべからずと謂ふを以て持論とす。依りて席末より聲を勵まして曰く、兵庫開港の事は數年の懸案にして國家の大事なり。在京藩臣當座の議を以て輕々に藩論と見んとするが如きは其の當を得たるものと謂ふべからず。宜しく各藩主を召して熟議せしめらるべし。弊藩主の如き即時召に應じて出京するを辭せざるべし。幕府若し此の期を延ぶる能はずとせば、朝廷宜しく勅使を派して外國使臣と折衝せしむ

復一腹

枚一枚

べし。護衛の任の如きは弊藩敢て之に當らん」と言、幕府の忌諱に觸れ、勢、子爵の京師に在るを許さず。去りて岡山に歸り、更に長崎に至り、遂に遠く歐米に航するに至る。既にして幕府政を還し、王政維新、天下の形勢一變せり。子爵亦米國より歸り専ら外交の事に任じ、尋いで魯國に、朝鮮に、使臣と爲り居る。幾年適、明治十五年朝鮮の亂あり。子爵一介の使臣を以て危疑の間に處し、兵火を犯し死生の間に出入し、一回去りて事情を復命し再び勅を奉じて彼の地に渡航し、反復辨論義を執りて撓まず事和平に歸したり。此の二事の如き以て子爵の大節を見るべし。其の他の美事善行枚擧に違あらず。今や齡、古稀に達し、榮爵を荷ひ、要職を去りて閑地に就く。賢息あり、令弟あり、各高科に登る。一家優游、閑日月を樂む。余は寧ろ其の進むを稱せずして其の退く

穀一穀

に感ぜずんばあらず。庶幾くは子爵倍々健康喜壽、米壽永く輦穀の下にありて我が舊岡山藩子弟の儀表たらんことを。子爵は我が宗家慶政君の時に於て始めて出仕し茂政君、章政君に歴事し舊藩の後、章政君の家政を賛け、詮政君及び現侯爵禎政君に至りては殆ど師父として其の輔導を受く。本日の祝賀に方り禎政君誼一言なかるべからず。而も君未だ丁年に達せず、不肖、政時亦常に子爵の指導を受く、依りて池田氏一族に代りて此の祝辭を述べ。(子爵池田政時、子爵花房義實君事略)

設問 左の文中の誤字を正せ

- 一、掃除よく行届きて清潔なり。
- 二、身分不相當のくらしは産を波る墓なり。
- 三、郵便停金に預け入れたる。

假假
假假

二四 源空と榮西

淨土教は平安時代の現世佛教の反動によりて起れるものにして、來世の利益幸福を求むるを以て主とす。即ち現世は假の世なり、現世の名譽幸福は永久ならず、現世以上に來世即ち死後あり、來世の利益幸福を求めざるべからず。と説くにあり。此の教は早く僧光勝、僧良忍及び僧源信等によりて唱道せられしが、僧源空が淨土教を開くに至りて始めて大成せられたるなり。源空は一に法然上人ともいひ美作の人なり。年十五にして比叡山の僧皇圓に従ひて薙髮受戒し、三年を経ずして天臺に通じ、更に黒谷の叡空に就きて眞言を受け、後、奈良に遊び、八宗の教義一として通ぜざるなし。晩年源信の往生要集を見て大に喜び、遂にその所習を捨て、專

證益一益

ら専修念佛を唱へ淨土宗を開きぬ。時は高倉天皇の安元元年にして、幾ばくもなくして平氏の滅亡あり、現世の榮華に對して世人の疑惑を起したる際、阿彌陀佛の慈悲によりて現世より救濟せられ、來世は淨土に往生して利益幸福を求むるの教義を説きたれば上下之を尊信する者甚だ多かりき。然るに忽ちにして南都北嶺の嫉視を買ひ、土御門天皇承元元年源空は土佐に流されたり。順徳天皇建曆元年、赦されて京都に還り、翌年大谷に寂す。年八十後、東山天皇元祿十年に至り諡號を賜りて圓光大師といふ。

或人法然上人に「念佛の時、睡りに冒されて行を怠り侍ること如何して此の障りを止め侍らん」と申しければ「目の覺めたらん程念佛し給へ」と答へられたりける。いと貴かりけり。又往生は一定と思へば一定、不定と思へば不定なり」と云はれけり。之も亦貴し。又疑ひ乍らも念佛すれば往生す」と云

はれけり。之も亦貴し。(兼好法師)

悟語
籍籍

淨土諸宗に次ぎて起りたるものを臨濟宗とす。臨濟宗は禪宗の一派なり。禪宗は釋迦より迦葉に傳へられたる宗旨にして第二十八世達磨に至りて大成せるものとす。されば所謂「不立文字、教外別傳、直指人心、見性成佛」と稱し、心にて悟了し、心より心に傳ふる宗旨にして天台眞言の如く、大部の書籍を讀破して始めて宗義を知るものと同じからず、文字に親しまざる鎌倉時代の武人には、最も適したる宗派なり。禪は早くよりわが國に傳はりしも一宗として布教せられしにあらず。その一宗として興隆せるは僧榮西の入宋に始まりといふべし。榮西は明菴と號し、備中の人なり。十四歳にして薙髮し、ついで比叡山の戒壇に登り、有辨に就きて天台を學び、又伯耆の大山に至り、密教を基好に習ひ、再び比叡山に

禪一傳

還りて灌頂を顯意より受け、大藏經を精讀すること八年なりき。榮西夙に支那に遊ぶの志あり、六條天皇仁安三年、遂に商船に乗りて入宋し、天台に登りて天台の章疏三十餘部を齎らして歸る。後鳥羽三年、文治三年、再び宋に航し、また天台に登り、萬年寺の虛菴禪師に就きて臨濟正宗の法脈を繼承し、建久二年を以て歸朝し、同六年、聖福寺を筑前の博多に開きて盛に臨濟禪を唱へしに、參徒四方より雲集したり。建仁二年、將軍源賴家、建仁寺を京都に建て、榮西を召す。時に南都北嶺の抗議甚だしかりければ、榮西は興禪護國論を作りて之に答ふ。後東大寺及び法勝寺の工事を幹するの功により、紫衣を賜はり、僧正となる。順徳天皇建保三年、榮西、將軍實朝の請によりて鎌倉に下り、壽福寺を龜谷カメノコに開き始めて、禪を關東に傳へしが、後再び京師に還り、此の年七月を以て

建仁寺に寂しぬ。年七十五。臨濟宗は之より益々世に行はれ、後には宋の制に擬して京都鎌倉の五山を定むるに至りき。

○唐土に渡りて侍りける頃秋の風身にしみける夕べ日本に殘り留まりける母の事なご思ひて

榮西

もろこしのこすゑもさびし日の本のははその紅葉ちりやしらぬむ

(曾木武助著、大日本歴史集成)

設問 左の語の音と訓とを述べよ

- 甲 乙 丙 丁 戊 己 庚 辛 壬 癸
- 子 丑 寅 卯 辰 巳 午 未 申 酉 戌 亥

二五 金光教

備前の黒住教と相並んでわが國の神道に一新生面を開いたものに備中の金光教がある。天地金乃神カネノカミを天地本體の大祖と尊信して忠君愛國死生安心の主旨を宣傳するを目的

概

としてゐる。教祖は淺口郡の人で、初め名を川手文治郎といひ、嘉永五年、靈感を得て神より金光大陣の名を與へられたといふことである。資性篤實寡黙、信心の念厚く、當時世間一般に行はれた金神方位の俗信、干支五行の生剋説等が社會國家を損ふこと少からざるを慨き、世人救済の大望を發し、安政年中、心行成就して、神宣を奉じ、家業を抛ちて信仰の開拓に従事した。かくて明治十六年、本年金光大陣の身に蟲入りたりとの靈感を受け、同じき十月十日に眠るが如くこの世を去つたのであるが、その後門人がその教義の宣傳に従事し、明治三十三年に愈、神道の一派として獨立するに至つたのである。現に教祖の嫡流を管長と仰ぎ、その事務所が淺口郡三和村大字大谷に置かれてある。俗に大谷金神と稱して其處には教殿・修德殿・金光教々義研究所・金光中學校等の

嫡

大層藁を并べ、一宗派の淵源地として恥づかしからぬ壯觀を呈してゐる。毎年十月の大祭には全國信徒の參集する者萬を以て數ふるといふことである。

設問 左の口語を候文語に改めよ

- 一、今晚は暇ですから御話においで下さい。
- 二、毎度頂戴するばかりで誠に恐れ入ります。
- 三、御申越の品を小包で御送りしましたから御受取り下さい。
- 四、明日雨でしたら一日日延を願ひたいものであります。
- 五、いづれ近々のうちにあがつてあつく御禮を申し上げます。

二六 備前法華

近畿以西山陽道方面の宗教として全勢力を得て居るのは他力教たる眞宗であるが、獨、此の岡山縣は對岸四國と同じ

正しやう

建けん

く眞言宗多數を占め特に山陽各地に於て最も少き日蓮宗が勢力を得て、世に備前法華の稱がある。此の國に日蓮宗を傳へたのは日像の高弟として世に大覺大僧正と唱へらるゝ妙實からで、今も此の國の各地に七字の題目と共に大覺大僧正の名を刻せる石碑が建つて居る。妙實は南北朝の初頃此の國に來りて法華傳道を試み、世々金川城に居り州の名族として聞えたる松田氏の歸依を得、其の建立にかゝる岡山市の蓮昌寺は西國日蓮宗最初の道場と云はれ、代々熱心なる日蓮宗の信者にして終には兵力を以て他宗の寺院を改宗せしめなどして法華の宗風は備前二州に振つたのであるが、松田氏、宇喜多直家に滅ぼされて宗風一時頓挫を來せしも、宇喜多氏亦松田氏の遺蹤を繼承して深く日蓮宗を信じ備前一國を法華宗門たらしめんとした。これらの

防ぼう妨ぼう

施しは慣用音

事情が備前法華と呼ばるゝに至つた主要の因であらうが、一面には宇喜多氏の敵なりし毛利氏が盛に眞宗信徒を保護して中國を蠶食し來るに對する宗教的防衛の政策も其の幾分を爲して居つたのではなからうかと考察せらるゝのである。

かく備前は日蓮宗の根據地にして且信仰の強烈なりしを以て幕府時代に於て禁制せられたる不受不施派の餘喘を此の地方に保ちて終に明治維新に至つたものがある。不受不施といふのは自宗以外の者には受けず、施さずといふので、豊臣秀吉が先祖追善の爲め諸秀の僧侶を集めて京都の妙法院にて千僧供養を營まんとして日蓮宗を招いた時、此の問題が同宗諸山の僧侶の中に起り、秀吉は宗徒にあらざるが故に受けずと主張するものと、受けて施さるゝを義と

化

すといふ受不施と不受不施との議論出で、備前妙覺寺の日
 與敢然として不受を唱へ、寺を去つて丹波小泉の里に隱栖
 し書を秀吉に呈して宗意を明らかにし威望の隆々たるも
 のがあつた。慶長四年、徳川家康之を大阪城に召して妙法院
 千僧供養に出化せんことを命じたが頑として應ぜざるが
 爲め遂に之を對馬に流した。上人配所にあつて尙不受不施
 の義を執し、僅かに草衣木食を以て身を支ふるを聞き家康
 其の志に感じて之を許したが、後上人の弟子池上本門寺の
 日樹起つて大に不受不施を唱ふるに當り、上人も亦事に坐
 して日與義、日樹腰押再犯の科に依つて三依脱却、對馬へ流
 罪を申し渡すとあり、以後不受不施派は嚴禁せらるゝに至
 つたのである。然るに其の宗徒は柱を割つて題目を封じ、嚴
 刑酷罰の下、父子相傳へて明治に至り、其の九年四月十日を

以て再興を認許せられ、同講門派は同十五年を以て再興を
 許可せらる。本山は備前津高郡金川村妙覺寺にあり。不受不
 施なるが故に他の寺院に見る如き賽錢箱等を備へあらず
 るは一種の異風である。(加藤晴室著、日本風俗志)

佛教の宗派

三輪宗 俱舍宗 成實宗

以上三宗は現行はれず

律宗 法相宗 華嚴宗 天台宗 眞言宗 淨土宗

融通念佛宗 臨濟宗 曹洞宗 黃蘗宗(以上三宗を併せ
て禪宗と總稱す) 眞宗一向宗

日蓮宗 法華宗 時宗

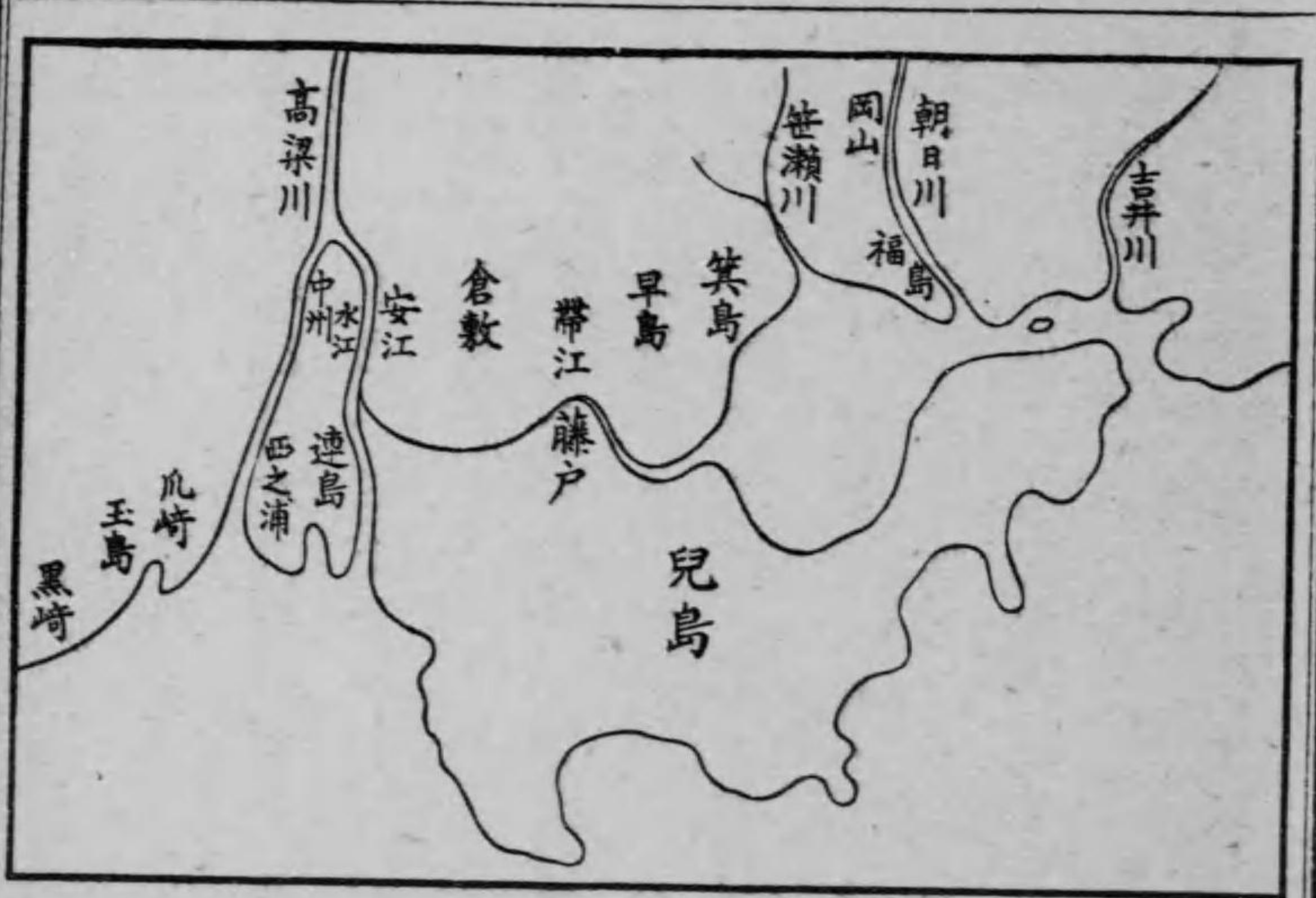
以上十三宗現今に行はる。天台以下數派に分れたるもの多し。又二宗
 を合せて一宗を立て、或は一派を一宗と稱するものあり。

漫一慢

人若し中國四國の間に遊ばんか、其の歴覽中無限の感に堪へざるものは、蓋し讚岐の屋島と備前の兒島とならん。源平盛衰記に「屋島の城を見渡せば島の廻り廣海漫々として巖石雲に聳えて左右なく源氏軍兵渡すべきやうなし」とあり又壽永の昔佐々木盛綱が騎渡して先登第一の軍功を立てたるは藤戸の渡しなりといふ。是に由りて觀れば此の兩地は往古各蒼海中の一孤島たりしなり。然るに今は如何、屋島は四國の本土となりて一方に聳峙せる岬角となれるにあらずや。又兒島は山陽の大地と連續して遠く内海中に斗出せる半島狀をなせるにあらずや。杖を曳きて此の間に逍遙するもの古を懷ひ今を思は、誰か滄桑の變に驚かざるを

二七 縣下海岸地方の地學的變動

紀一記



二七 縣下海岸地方の地學的變動

得んや。

今試みに兒島附近に於ける地形の變遷を案ずるに「日本書紀」に「生吉備子洲云々」とある所謂吉備子洲とは今の備前兒島に外ならず、吉備國史に據れば吉備の親國に對して呼びて子洲と云ひしもの、如し。又「萬葉集」に

大和路の吉備の

子洲を過ぎ行かば

筑紫の子洲

おもほゆるかも。

とある吉備の子洲も今の兒島を指して云ひしや疑ふべからず。然らばその子洲と親國との間は如何と問ふに「備前略史」に據れば日本武尊熊襲征伐の歸途賊を吉備の穴濟あなゑに討平げたりといふ。その穴濟は子洲の北方より備中に連れる一帯の海面を指して云ひしが如し。且諸種の舊記並びに古圖に據るに今の岡山及び倉敷の如きも其の昔は海中に屬し岡山城址なる鹿島山其の他石山・天神山等は一島嶼にして大島と呼び又妙見山（今の倉敷鶴形山）も一島嶼なりきといふ。岡山と倉敷との兩地にして已に海中に屬したりしを知らば以て其の他も亦海中にありしを推想すべく各處の地名に福島・早島・箕島・連島・玉島・黒崎・爪崎・阿賀崎・帶江・安江・水江・中洲・西之浦等の稱あるは昔時此等の地の島たり崎たり將た江たり浦たりしを證明するものならん。凡そ此の邊の

推—堆

屬—屬

地理變遷を詳悉するは僅々筆紙の能くすべきところにあらず。

古史に見るところの吉備の穴濟あなゑ古圖に示すところの穴海是共に同一の海面を指すものにして兒島の北方より備中に亘れる一帯の海面に外ならざりしや明らかかなり。然らば兒島と山陽の大地と連結せしは何の時代に屬するや「興除新田記」と題する記録に據るに藤戸村には船渡ありて正保四年までこの渡守は八濱村にて司れり。藤戸の板橋は正保四年にかゝるとあり。又「吉備國史」に収録せる慶安寛文年間の古圖中には天城は島嶼なれども天城と藤戸との間には板橋あるを示せり。是に由りて觀れば兒島と大地との連結成りしは寛文以後のことにして凡そ二百六七十年前にありしを知るべし。彼の大島（今の岡山や妙見山）今の倉敷地方

や其の他所在の海面も兒島の聯結以前に於て地學上の所謂沖積層を成し穴濟アナツマは終に縮少して今日の兒島灣となりしこと復疑ふべからず。

地學の説明するところに依れば水の地球の外皮に於ける作用は二に分る。(一)化學的作用(二)器械的作用即ち是なり。而して水の蒸氣となりて空際に在るや冷氣の襲ふ所となれば忽ちにして雨となり雪となりて地下に降る。此の時に方り空中に於ける炭酸若しくは有機質酸類を吸収し來り以て岩石を剝削し又は土壤の粘力を分離せしむ。是水の化學的作用なり。岩石の碎屑磨片、土壤の微渣細滓此の二者は更に潦水河流の淘汰する所となり、洗滌する所となり、且低凹の處に輸送せられて遂に茲に堆積するを見る。是水の器械的作用なり。地理學上所謂沖積層は實に此の水の二個の作

壤—壤

凸—凹

用に由りて成れるものなり。

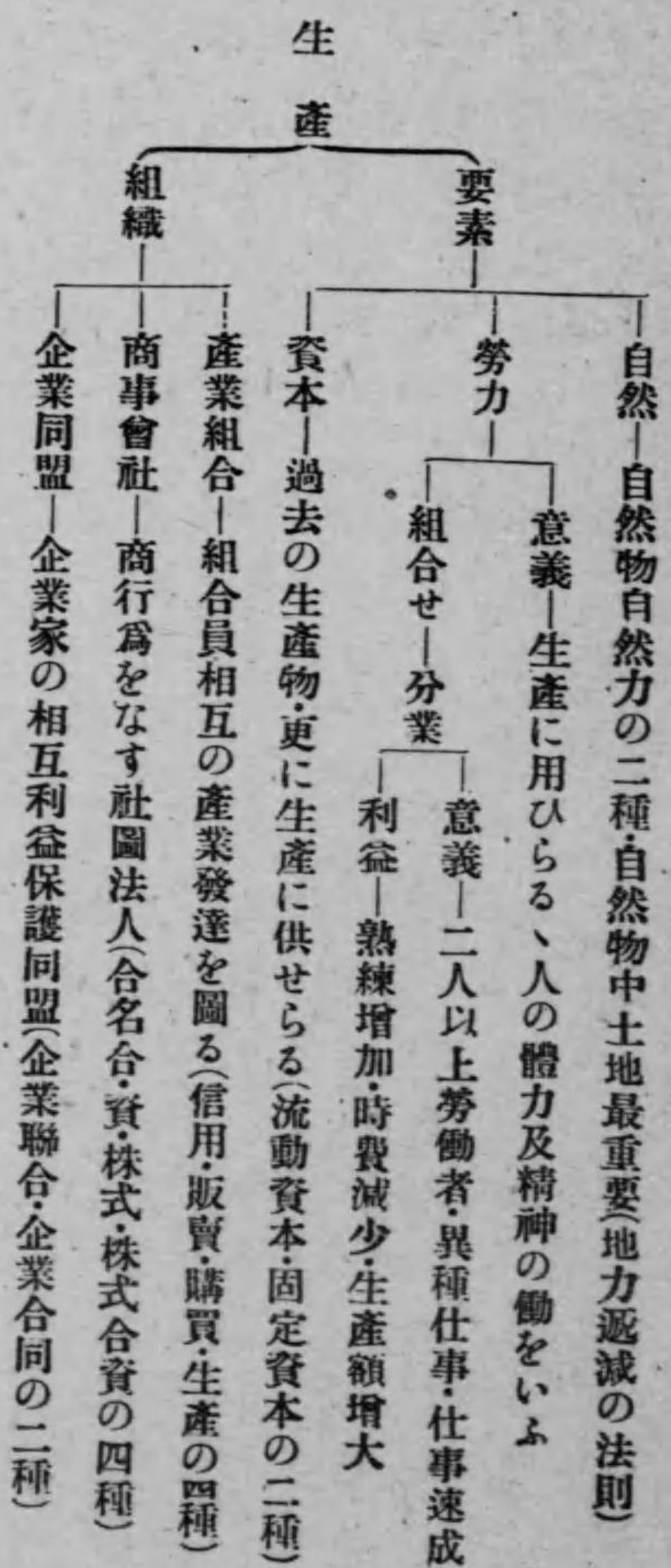
今沖積層に屬する二三の顯著なる地方を例示せんか木曾川は木曾山中を奔流し、美濃尾張の平原に至りて緩流となり、茲に一大沖積層を作る。即ち濃尾の沃地は此の河流の滓渣より成れるものなり。又淀河は源を琵琶湖に發し、上流を宇治川と稱し、加茂・木津・桂の諸川を合せ、これより淀川と呼ばび、終に大阪に至りて所謂三稜洲サンリョウシュを作る。大阪市は此の洲畔に發達せるものなり。又安藝に於ては大田川一名可部川といひ、西宗・三田の二川を合せ下流に三稜洲を成す。即ち廣島は其の洲上に市を成せるものなり。出雲にありては簸川は西部の諸流を呑み下流、兩派に分れて宍道湖に注がんとするに方り湖畔に三稜洲を築くを見る。是亦一大沖積地なり。更に九州に於ては高瀬川一に菊池川といふ、有名なる肥後

緩—湊

穴—肉

米は此の河流の沖積層に産す。白川・緑川、亦下流に廣大なる沖積層を作る。此の他全國に類例少からず。而して岡山縣は高梁朝日吉井三大河の流域にして平地の大半は是等下流の滓渣より成れる沖積層にして彼の兒島の聯結や將た穴濟の埋没や皆是水の作用に由りて沖積を構造したる結果孤島は變じて大地の一部となり、海面は化して平坦の陸面となりたるに外ならず。卒然人の見て以て怪異の感を爲すもの皆是自然力の致す所にして此の自然力は嘗て彼の穴濟を埋没して今の兒島灣に縮少したると同一の速度を以て今も猶沖積層構造の工事に努めつゝあるや知るべきのみ。(井上經重著「兒島灣開墾史」)

常識經濟(一)



二八 日本のテキサス

提—堤

藤田組經營の岡山縣兒島灣開墾地は之を八區に分ち總計五千餘町歩の内、第一・二の兩區千七百町歩は既に竣成した。其の海面の築堤(外圍石垣)五里十七町、同地内の橋梁二百六

墾一懇

十六、馬車道延長廿五里十七町農道六十里廿五町、用水路二里三十三町、排水路廿三里四町、電話線六里十八町と數字を並べただけでも如何に其の大規模であるか、想像される。現今我が國に於ける水田の經營は多くも一二町歩、さもなくば數反歩に過ぎない。然るに兒島灣開墾地における水田面積は一千二百町歩といふ大規模のもので、而も日本でも他に類のない大農組織を採用し、其の經營法は地主作並に小作人の共同經營と云ふも不可なき一種の新農法で農作人を優待せること極めて厚い。大農場にあつては往々粗放的經營に流れるを常とせるに、獨り兒島灣の大農場は作業の周到精細なる普通農家も及ばぬとの事である。余は恰も同農場田植季の最盛時たる廿五日に大雨を衝いてその壯觀を視察した。

*大正四年七月二十五日

播

話クワイワは慣用音

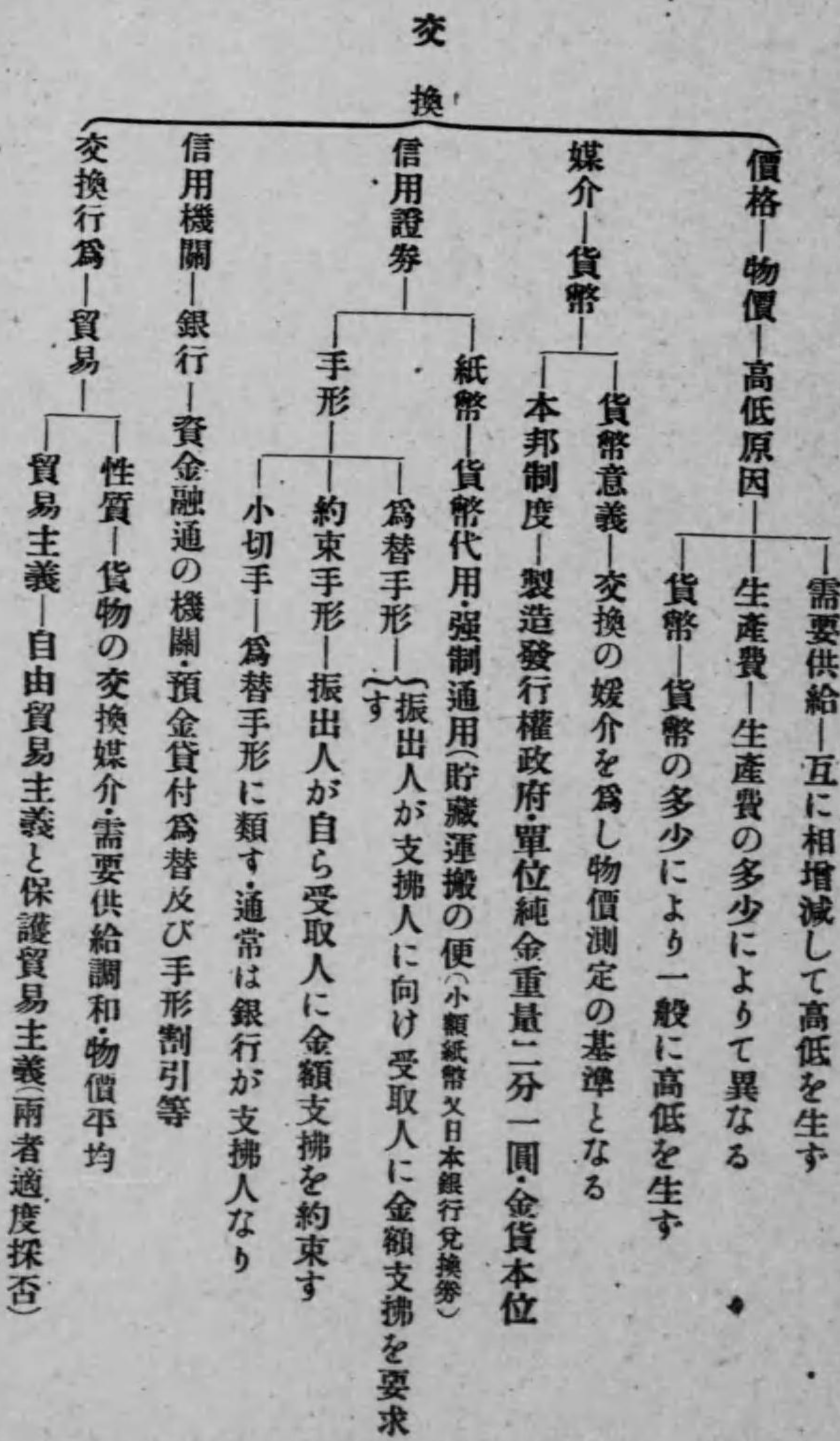
縦一縦

苗代四十二ヶ所三十餘町、何れも幅三尺八寸、長さ六十間の短冊型を作つて苗の成育に厚薄長短なく、葉色一樣に淡緑を帯び毫も濃淡ないのは嘆稱せずには居られぬ。灌漑は播種當日から苗の發育數寸に生長する迄、日夜氣溫の高低、晴雨、風力さては水質鹽分の多少に至る迄深い注意を拂ひ、其の發育に伴ひ水の深淺を量り給水排除を電話で指揮するなど驚くべきものである。次に植付は正條植である事は云ふまでもないが、普通繩を用ふる處を全部線鐵ワイヤに一定の間隔を置いて浮符の目標をつけ、千數百名の男女が一定の法式で手並足並を揃へて植付け、一望際涯なき廣大な水田は整然として一坪に六十四株、縦横一直線に並んで些の不同なき有様は、日本内地では逆も見られぬ圖で、テキサス洲へでも往つた氣になる。慾をいへば田植歌のないのが物足ら

鹽二據

ぬ。是は江湖に募集して大開墾地に相應しい田植歌の佳作を得たいものだ。と農務部長松尾一太氏は語つて居た。ツイ近頃まで開墾地内へ種を蒔かうとする土地の古老は異口同音に「勿體ないからおよしなさい。種米は煎米にして召上れ」と冷笑を浴せたものだが、夫は海面を埋立て、間のない鹽分澤山の新開地にドウして米が穫るものかといふ謎であつたが、今や立派に收穫の得らるゝ事となつた。是れ全く人力、金力別して學問の力だ偉いものである。と流石の古老連顔色なしである。現在開墾地内移住者は人口二千百六十、村役場、小學校、日蓮宗寺院、避病舎があり、近々伊勢から豊受大神宮を勸請して神社を創建するといふ。是は「藤田村」と稱せられ別に東西高崎の兩字があつて、灘崎・莊内の二村へ編入されて居る。(大阪毎日新聞)

常識經濟 (二)



二九 藤戸合戦の事

(一)後鳥羽天皇
元暦元年

澄一證

綱一綱

さるほどにおなじき九月十二日、大將軍三河の守範頼、平家追討のためにとて、西國へ發向す。相伴ふ人々、足利の藏人義兼、北條の小四郎義時、齋院の次官親義、侍大將には土肥の次郎實平、子息の彌太郎遠平、三浦の介義澄、子息の平六義村、畠山の庄司重忠、おなじき長野の三郎重清、佐原の十郎義連、和田の小太郎義盛、佐々木の三郎盛綱、土屋の三郎宗遠、天野の藤内遠景、比企の藤内朝宗、おなじき藤四郎能員、八田の四郎武者朝家、安西の三郎秋益、大胡の三郎實秀、中條の藤次家長、一品坊章立、土佐坊昌俊、これらを先として、都合その勢三萬餘騎、都を立つて播磨の室にぞ著きにける。平家の方の大將軍には、小松の新三位の中將資盛、おなじき

猛 50-く

にか
いかが

少將有盛、舟後の侍從忠房、侍大將には越中の次郎兵衛盛嗣、上總の五郎兵衛忠光、悪七兵衛景清を先として、五百餘艘の兵船に乗りつれて漕ぎきたり、備前の兒島につくと聞えしかば、源氏、やがて室を立つて、これも備前の國西川尻、藤戸に陣をぞ取つたりける。さるほどに源平兩方陣をあはす、陣のあはひ、海の表、わづか二十五町ばかりをぞ隔てたる。源氏、心は猛う思へとも、船なかりければ力及ばず、徒に日敷をぞ送りける。おなじき二十五日、辰の刻ばかり、平家の方のはやりをの兵ども、小船に來つて漕ぎ出し、扇をあけて、源氏こゝを渡せやとぞ招きける。源氏の方の兵ども、いかゞせむといふ所に、近江の國の住人、佐々木の三郎盛綱、二十五日の夜に入つて浦の男を一人かたらひ、直垂、小袖、大口、白袴巻などを取らせ、すかし仰せて、こ

こそ候へ

の海に馬にて渡しぬべき所やある」と問ひければ、男申しけるは、浦のものなどもいくらも候へども、案内知つたるは稀に候。知らぬものこそ多く候へ。この男は案内よく存じて候。たとへば、川の瀬のやうなる所の候ふが、月頭づかづかには東に候、月末には西に候。件の瀬のあはひ、海の面十町ばかりも候ふらむ。これは御馬などにては、たやすう渡させ給ふべし」と申しければ、佐々木、いざさらば渡いて見む」とてかの男と二人まぎれ出でて、裸になり、件の川の瀬のやうなる所を渡つて見るに、げにも、いたう深かうはなかりけり。膝腰肩のたつところもあり、鬢のぬるゝ所もあり、深き所を泳いで、浅き所に泳きつく。

男申しけるは、これより南は北よりはるかに浅う候。敵矢先を揃へて待ちまゐらせ候ふ所に裸にては、いかにも叶はせ

とす
すらむ

乗つたり

給ひ候ふまじだ。これより歸らせ給へ」といひければ、人も語らはれて、案内もや教へむずらむ。わればかりこそ知らめとて、かの男を刺し殺し、首かき切つてぞ捨てにける。あくる二十六日の辰の刻ばかり、また平家の方のはやりの兵ども、小船に乗つて漕ぎ出し、扇をあけて、こゝを渡せとぞ招きたる。こゝに、近江の國の住人、佐々木の三郎盛綱、かねて案内は知つたり。滋目結むすめの直垂に緋緘の鎧着て、連錢葦毛なる馬に、金覆輪の鞍をおいて乗つたりけるが、家の子郎等ともに七騎打ち入れて渡す。大將軍三河の守範頼、これを見給ひて、あれ制せよ止めよ」とのたまへば、土肥の次郎實平、鞭をあらはせて追ひつき、いかに佐々木殿はものつきて狂ひ給ふか。大將軍よりの御ゆるされもなきに、とまり給へ」といひけれども、佐々木、耳にも聞き入れず、渡しければ、土肥

續いて渡しけり
續いてぞ渡しける

の次郎も制しかねて、ともに續いてぞ渡しける。馬の草わき、むながひづくし、太腹ふはらに立つ所もあり、鞍壺越す所もあり、深き所を泳がせて、浅き所に、打ちあがる。大將軍これを見給ひて、佐々木にたばかられぬるは、浅かりけるぞ。渡せや、渡せ。と下知し給へば、三萬餘騎の兵ども、みな打ち入つて渡す。平家の方には、これを見て、船どもをおし浮べ、おし浮べ、矢先を揃へて、さしつめ、ひきつめ、さんざんに射けれども、源氏の方の兵ども、これをことともせず、兜の鍔つらを傾け、熊手くまて鎌かまを以て、敵の船を引き寄せ、をめき叫んで戦ふ。一日戦ひ暮し、夜に入りければ、平家の船は沖に浮び、源氏は兒島の地に打ち上つて、人馬の息をぞ休めける。あければ、平家は讃岐の八島へ漕ぎ退く。源氏、心は猛う思へども、船なかりければ、やがて續いても攻めず、むかしより馬にて河を渡す兵多しとい

載一載

へども、馬にて海を渡すこと、天竺てんたく震旦しんたんは知らず、わが朝には、希代のためしなりとて、備前兒島を佐々木にたぶ。鎌倉殿の御教書ごけいしょにも載せられたり。(平家物語)

岡山縣海岸開墾表

(年代順)

(面積百町歩以上にして明治以前開墾のもののみを掲ぐ)

<small>(開墾の年)</small>	<small>(開墾地)</small>	<small>(現在所屬郡町村)</small>	<small>(面積)</small>
寛永八年	大福新田	都窪郡福田村	百二十九町歩餘
寛永十九年	粒浦	兒島郡粒江村	百二十九町歩餘
承應三年	當新田	御津郡芳田村	百十四町歩餘
萬治三年	金岡新田	上道郡金田村	二百三十二町歩餘
寛文三年	松崎新田	上道郡可知村	百七町歩餘
延寶七年	倉田新田	上道郡摸陽村	三百廿九町歩餘
延寶七年	前瀉	都窪郡早島町	百十五町歩餘
貞享元年	幸島新田	邑久郡幸島村	五百六十一町歩餘
元祿五年	沖新田	上道郡 三幡村光政村 沖田村津田村 九幡村	千九百十八町歩餘

寶永四年	早島新田	都窪郡茶屋町	二百廿七町步餘
寶永四年	帶江新田	都窪郡茶屋町	百八十九町步餘
享保四年	福田古新田	兒島郡福田村	三百五十三町步餘
嘉永五年	福田新田	兒島郡福田村	九百五十四町步餘

三〇 岡山縣の農林水産業

米はわが國民が常食物中最も必要なるものにしてその豊凶はやがて物價の高低に影響して經濟界の變動を來す主因となるものなり。されば全國到る處之が耕作に意を致さざるなし、本縣に於ても固より農産物中の主位を占む。殊に備前米の如きは古く天文年間に於て既に全國中、上米の部に屬し、上道郡高島村大字雄町の農夫某が選出せし「雄町」の品種は滔々天下を風靡するに至りき。然るに維新後貢米制度廢せられてより調製次第に粗雜となり、大に名聲を失

蕎麥

粗祖組

*大正五年以下
同様

墜せしが、近來栽培法の改良と米穀検査の勵行とにより次第に聲價を挽回するに至れり。一年の産額凡そ百八十萬石に達す。米に次ぎては麥の産出多く一年八十萬石に及ぶ。されど縣下特有の農産物としては藺草を推さざるべからず。その年産額は二百六十萬貫にして實に全國中第一位にあり。煙草の産出も亦全國に於て多き部類に屬し、美作の「山中煙草」は古く世に名高かりき。津山・久世・成羽・玉島・井原等はその重なる産地なり。養蠶業に至りては西南日本の各地と共に近古棉花の栽培の勃興につれて既に衰へ、維新後棉花の栽培は止みたれども遂に中央日本及びその以北各地の如く盛大の域に達せず。近時その筋の獎勵によりて健實に副業的に經營するもの多きを加ふるに至りしは喜ぶべし。

培倍剖
域城

畜一著

畜産に於ては本縣は古來和牛の産地として有名なりしが近年は外國種乳牛の育成地として名高し之を地勢上より見るに北部は生産に適し南部は育成に適するものゝ如し牛の現在数は十萬頭に及び阿哲眞庭苦田の三郡最も多く全國に於ても廣島縣と相並び首位にあり牛に次ぎて鶏豚等の飼育も行はれども未だ盛なりといふべからず之を要するに畜産の業は全國一般に歐米諸外國に比して極めて不振の状態にあるは今後國民の注意を要するところなるべし。

遂一逐

山林の面積は三十餘萬町歩にして全面積の約六割耕地の約三倍に當る従つてその經營如何は縣下の消長に關すること大なり現に明治十年代より廿年代に及びて林野の荒廢甚しきに至るや早魃水害頻りに至り遂に明治廿五年廿

乾ケンそら
カンかわく

六年の大洪水を來すに至れり爾來官民深く自覺して森林の保護造成につとめ林相年を逐うて美觀を呈するに至れるは喜ぶべし果樹の栽培も亦盛にしてその産物は桃梨を主とし柑橘葡萄之に次ぐ中にも本縣に於ける水蜜桃天津桃は風味全國第一の稱あり。

瀬戸内海は氣候乾燥して沿岸に干潟多く且風波靜穩なるを以て古來食塩の産地として名高し本縣に於ても兒島郡味野に塩專賣支局あり産出九千萬斤に及ぶといふ鯛及び鱈亦瀬戸内海の名産なるを以て本縣の水産物として重要な位置にあり毎年五月頃所謂うをじま」と稱する時期となればその漁獲最も多くその味の美も亦他縣の人に對して誇るに足る鰯章魚鰻の産出も亦多し年産出價格は四五萬圓に過ぎざれもと縣下特有の水産物として名高きは兒

出シユツイツ
ス井いだす

島灣の灰貝なり。こは古く文久年間よりその養殖につとめたるものにして多くは支那に輸出せらる。支那に於ては年首の食膳に缺くべからざるものゝ一つなりといふ。

設問 左の讀み方を問ふ

- 菜豆 刀豆 甜瓜 糸瓜 蒺藜草 蒿苳 獨活
- 款冬 慈姑 百合 蕃茄

三一 吉備津彦命の鬼退治

備中吉備郡に鎮座まします國幣中社吉備津神社は普通には吉備津彦命を祀つたものといはれて居る。その吉備津彦命は人皇七代孝靈天皇第五の皇子であらせられた。十代崇神天皇の御代に吉備の國の新山といふ峻嶮な山に温羅といふ鬼が住んで人民を苦しめることが一通りでない。これ

命一尊

羅一羅一罷

陣一陳
詰一詰

を征伐せんが爲四道將軍の一人としてさし向けられたのが即ちこの命である。吉備津彦命がいよく吉備の國に入られると、かの吉備の中山を本陣として早速鬼退治に着手せられた。この温羅といふ鬼は身の長が一丈四尺、兩眼龍の眼の如く爛々として光を放ち、百人に敵する力をさへ備へてゐたといはれてゐる。これが澤山の手下を従へ、晝夜民家を襲うて器具財貨を掠め、時には里民を捕へて歸り大釜に入れて煮て食うたとの事である。彼温羅は、吉備津彦命が自分を退治に來られたといふことを聞いて大に怒つた。そして部下を遣して忽ち命を逆襲する。戦は始まつた。命も兵を出して討ちたまふ。一日命が吉備の中山の頂に立つて鬼の陣屋を看詰めてゐられると、遙か向ふの巖の上に背の高いおそろしい者が見え

吸一汲

る。これこそ音に聞く敵の温羅と、やをら箭をとり弓につがへてひゆうと放てば、温羅もまさしくそれと悟り大きな岩を手に取つて命をめがけて投げつける。此の時命の箭と鬼の岩とが中空にはたと喰ひあうて野中にはたと墜落した。此處は今の備中吉備郡生石の里で、此の地に矢喰の宮といふ社がある。小さいお宮ではあるが、老樹が鬱鬱として神々しく樹下に大きな岩もある。神體は矢であるといはれてゐる。

そこで命は他の矢をつがへて放たれた。この度はあやまたず爛々たる鬼の一眼を貫いた。鬼はよろめいて逃げ出した。命は大に喜び勇み、即ち士卒をして追捕せしめる。すると鬼はいつのまにか鯉に化けた。そして鮮血を流しながら血吸川といふ流れに沿うて逃げ下つた。此の血吸川といふのは

高うして

鬼の血を流したので川に在る小石は鬼の血の塊つたものである。此の川を血吸川と呼ぶやうになつたことについては理由がある。この川原の小石は稍、褐色を帯びてゐて、試みに拾うて唇につけるそれは不思議にすぐ吸ひつく。遂には血を吸ふまでになる。川は極小さい。幅四五間、しかも源は鬼の陣屋のあつた新山にある。

さて彼の鯉は暫くはうまく逃げまはつたが遂に一里餘の川下で捕へられた。かくてこの鬼の鯉は命の家來の膳に上つた。今この處に鯉喰の宮といふ社がある。神體は俎板である。即ち都窪郡加茂村字矢部にあつて大きな古松が澤山樹立し長い石段が社前に通ずる。なか／＼立派な宮である。

鬼はかういふ風で退治されてしまつた。そしてこの後は里人安堵し、枕を高うして寝る事が出来た。かの鬼の住んでゐ

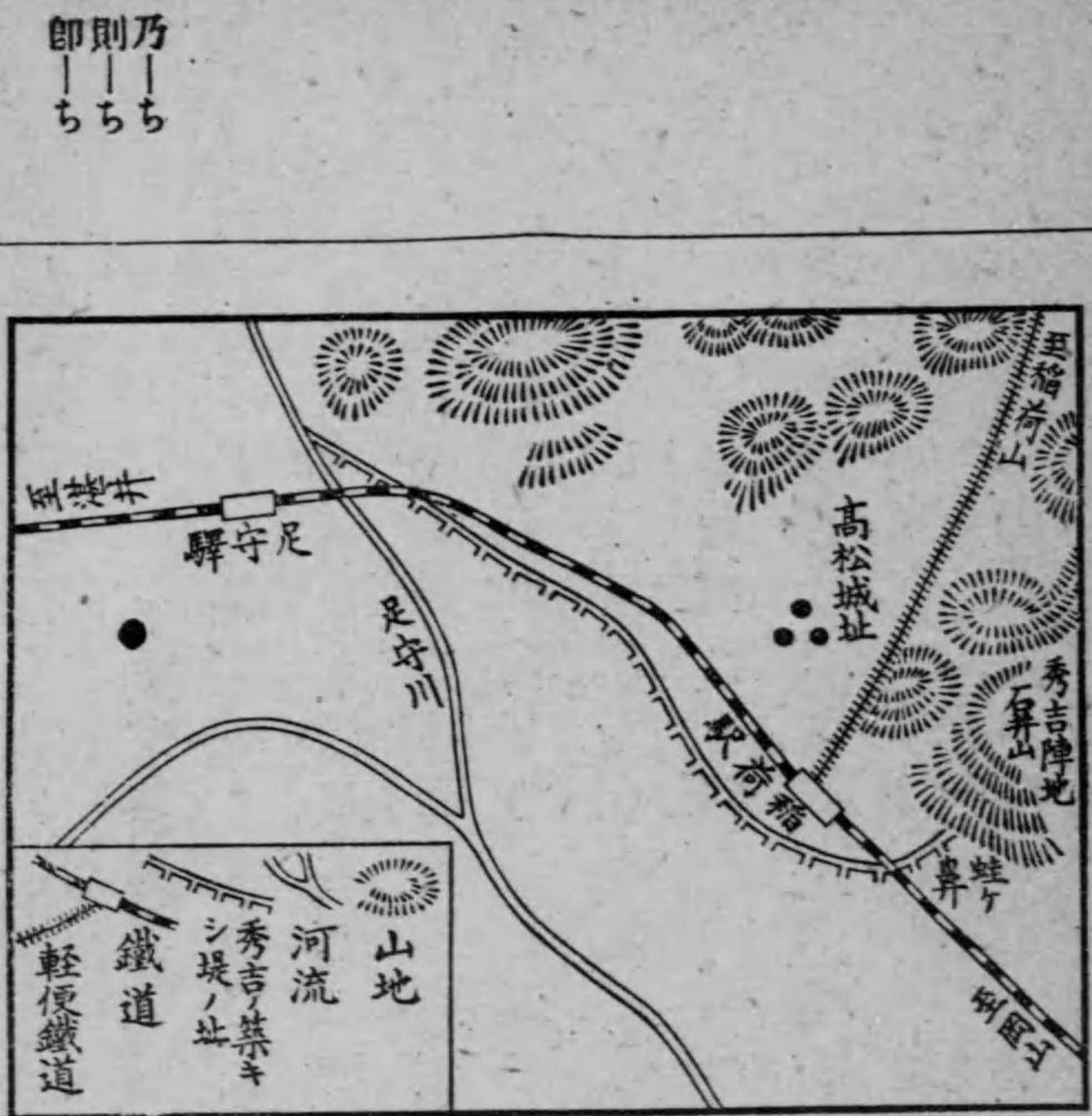
た新山は吉備郡阿曾村にある。この山續きの岩屋といふはその出遊びをしてゐた山、此處には温羅の用ひたといふ釜やその他の器具が残つてゐる。吉備津彦命はこのやうにして君命を全うし、人民を安堵せしめられて喜ばれた。嗚呼吾々の郷土はかゝる御恵みに浴してゐる。古よりかゝる御恩澤を蒙つて居るのである。(笠井亮風—日本及日本人)

設問 左記日用外來語の意義を問ふ

- アーチ。 ボギョー。 ボイコット。 カバー。 ドック。
- ゲーム。 ハンモック。 イルミネーション。 レンズ。 マーク。
- バス。 レコード。 スケッチ。 スタンプ。

三三二 高松城の水攻

(一)



水攻を以て名高い高松城址は、岡山市からは西方約三里の高松村に屬してゐる。山陽鐵道の庭瀬驛からは北へ二里十一町を隔て、人車の便もある。その城は天正年間、毛利輝元の屬城となり、清水長左衛門宗治が秀吉の大軍を拒守した所である。而も宗治よく防いで月を踰ゆるも下らず、秀吉乃ち一策を案じて足守川を壅ぎ、水を城中に灌いだ。時に織田信長の本能寺

崩一崩

の變があり、秀吉の毛利氏と和を議するに及び、宗治は双に伏して城兵の命に代つた。世に高松城の水攻と稱するものはこれである。當時、秀吉の築いて水を堰止めた土手は、今も猶ほ十二間ばかり残つて、先年余も高松村の村長に保存方をすゝめたが、村長も喜んで保存會が成立つたほどである。併し近頃聞けばまた鐵道工事のために、あたらしその残つた土手をも崩壊してしまふといふ風説がある。折角の勝蹟が、斯くして地方人の不注意の爲めに滅亡に歸し去らうとするのは如何にも惜しい。その地形に考へ、歴史に鑑み、英雄烈士の事蹟を偲ふべき名勝が一朝にして亡失するとは返す返すも惜しく思はれる。土地に於ける年少子弟の教育の爲めには是非これ等は保存して置きたく思ふ。以下「太閤記」「豊鑑」「日本戦史中國役」その他に據つて、當時攻城の概略を物語

つて見よう。

(二)

まづ高松城の地勢はその東北に立田、鼓龍王の連山を控へ西南に足守川を帯び、城の周圍三方は沼澤であつて僅に一騎打の細徑を通じ、塹壕また廣く深く、五千の將士この死地に據つて必死に守らば、人力を竭して攻めるとも勞して功ない要害であつたらう。是より先、信長の命により中國攻略の先鋒に推された秀吉は、播因、但三國の兵を率ゐて、天正十年三月十五日まづ播州姫路を發して備中に入り、宮城、冠山の二城を抜いた後、五月高松城に殺到した。城主清水宗治は斯くと見るや、まづ急を毛利氏に報じて來援を乞ひ、殊死してよく防いだ。秀吉も情、この附近の形勢地理に鑑みて、意を長圍に決し、まづ近隣の長家を焼拂つて、陣を蛙ヶ鼻に移し

率一卒
姫一臣

根置十二間馬踏六間といふ大土手を築いて足守川を堰いた。折柄梅雨の節ではあり。水は逆巻く大海のやうに城内へと灌いで、土手から山麓に到る面積約百八十八町歩の地は見ると一人大湖沼と變り、六月に入つて城は僅に數尺を殘して全く水に浸されてしまつた。土手には即ち柵を構へ、數町毎に今の所謂哨舎を置き、晝は旗差物の翻々として夜は篝火空を焦し、巡邏頃刻も怠ることなかつた。

(三)

救…求
急報の毛利氏に達するや、吉川元春、小早川隆景の二將は凡そ三萬餘騎に將として毛利輝元また本軍を率ゐて來援し、秀吉の軍とその先陣僅かに相距る數町に陣營を張つたけれど生憎にもその間に足守川の支流なる長良川の遮るあつて、兩軍は徒らに睨合ひの姿であつた。城の救援も殆ど望

助けたい。

斯う。
請うた。

みがないやうに見えた。加ふるに信長の親征も近きにあると聞いた毛利氏は、即ち秀吉に和議を提出した。その條件としては備中、備後、美作、因幡、伯耆の諸國を織田氏に割き、且つ城將清水長左衛門宗治の一命を助けたいとのことであつた。使僧惠瓊は即ちまづ黒田孝高の陣に至り、その主旨を秀吉に通じたけれど、秀吉は斷然として斥けた。惠瓊は尙も和のならざるを悲しみ、私かに兩軍の間に奔走し、その上城中に入つて宗治に衆命に代るべきを説いた。そこで宗治も今は斯うと覺悟を極め自己の一身を犠牲として城中幾千の生命を贖はうと請うた。秀吉も流石にその義烈には感嘆した。ことであらう。愈々六月四日を以て自害の日と定めた。

(四)

その前夜、三日の夜半、端なくも一の急報が秀吉を驚かした。

殺^{サツ}サイ^{ころす}へらす

届一届

それは二日の拂曉、京都本能寺に於て主信長が逆臣明智光秀に殺されたといふ兇報であつた。今は秀吉も素志を翻へさざるを得ない。即ち四日朝俄かに惠瓊を招いて講話の周旋を託し、毛利氏からの提出條件を更に譲歩しようとして申出した。惠瓊はまづ城内に入つて宗治に會し、講話の成らざるは、毛利氏が卿を殺すを欲せざるによる」と傳へたから、宗治は主の己に厚きに益々感じて、更に自刃の決心を固めた。斯て四日、宗治は兄に當る僧月清、軍監末近信賀、その他家臣難波傳兵衛等の數士と共に、船に乗じて秀吉の本陣たる蛙ヶ鼻の前に漕出でた。秀吉、そこで檢使堀尾茂助を遣はして、且つ酒肴をこの尊むべき犠牲に贈つた。宗治もその好意を謝して、欣然と一杯を傾け、月清、信賀等と枕を並べて終に檢使の面前で刃に伏した。それと見届けた檢使は直に毛利氏の

陣に赴いて宗治切腹の旨を告げ、それに毛利氏はまだ信長の死を知らなかつた所から、和議は容易く纏まり、その日の中に秀吉は輝元、元春、隆景の三將と誓書を交換してしまつた。そして翌五日には早くも軍を歸して光秀の征討に向つたが、毛利の方では信長の死を知つた後も、堅く約束を守つて敢て秀吉を追はなかつた。斯くして秀吉は山崎に光秀を破り、終には天下を掌握するの緒を開いたのであつた。かく考へて來ると、高松城の水攻には色々の意味と教訓とがある。秀吉の機敏なる所置はまづ措くとしても、宗治の壯烈なる犠牲的の死、毛利方の一旦の約を堅く守つた點などは、今の時勢に於ても學生達の宜しく學ぶべき所であらうと思ふ。

(男爵 阪谷芳郎「學生」)

常識 法制 (一)

天皇
 帝國議會(立法)
 政 府(行政) — 臣民・領土
 裁判所(司法)

兵 役
 常備兵役 (現役||陸軍三年(歩兵科は二年歸休)海軍四年
 豫備役||陸軍四年四ヶ月、海軍三年
 後備兵役: 陸軍十年、海軍五年
 補充兵役: 陸軍十二年四ヶ月、海軍一年

國民兵役 第一國民: 後備兵役又は補充兵役終了者
 第二國民: 常備・後備・補充・第一國民の各兵役にあらざる者にして滿四十
 歳までの者

現役↓豫備役↓後備役↓第一國民
 補充兵役はその年所要の現役員に超過する者服す

官 吏
 勅任官 (親任官: 大臣・大將・樞密顧問官等
 普通勅任(高等官一等) 次官・知事・中・少・將等
 奏任官 (高等官三等より) 府縣郡長・技師・理事官・郡長
 同九等まで) 大佐以下將校等
 引任官: (一等より四等まで) 各省の屬官・府縣屬・郡書記等
 官吏待遇: 公立學校教員・巡查等
 公吏: 市町村吏員等

三三三 吉備公の舊址

獻||獻

吉備眞備は吉備彥命の後裔なり。奈良朝の盛世に出でて唐に遊ぶこと二回、識、一世に高くして、官、右大臣に上り、八十三年の生涯を國事に捧げて當時の文化に貢獻するところ少からざりき。而して此の偉人が呱呱の聲を上げたる舊址が今尙儼然としてわが郷國に存在するは誠に吾人の光榮とするところにあらずや。

備中小田郡三谷村大字東三谷に堂ヶ丸と稱する小丘あり。前には舊山陽道の國道東西に通じ、小田川を隔てて猿掛音高の兩山と相對し、左右には鷲峰山の山脈連互して鳥の兩翼を張れるが如し。この堂ヶ丸の麓に反別三町歩ばかりの平地あり。俗に「ダンノウチ」と呼ぶ。雜木生茂して一見林野の

産産

如きも地區整然として礎石の存するあり、布目の瓦の破片散在するところより見て正しく吉備公が舊館の址なるを知るべし。井戸數ヶ處にあり。甚だ深からずと雖も水清く、土人稱して公が産湯の井といふ。地の中央に小祠あり。その石鳥居の扁額に題して「吉備大臣宮」と刻せり。その建設の年代詳かならずと雖も扁額の筆法より見て恐らく三百餘年前のものなるべしといふ。西山拙齋の詩あり。

三成村外一叢祠

云、是備公臺殿基

滿目荒涼、灌木裏

寸磚片瓦想當時

壺壺

この館址を西に距ること數町、やはり東三成のうち吉備公累代の墳墓の地あり。土地高燥にして山水の景あり。元祿十二年この地を穿ちて山道を通ずる折、銅製の壺に火葬の白骨を盛れるものを掘り出したることあり。壺の蓋の銘に

掘掘

よりてこの白骨は吉備公の父下道國勝の母、即ち吉備公祖母夫人の遺骨なることを知り得、爾來廟を作りて之を祀り、光助靈神と稱へ、國勝寺之を管理せり。その後明治年間に至るまでこの地より種々の遺物を發掘したれば、この地はいよく吉備公一族累代の墓地として一般に認めらるるに至れり。

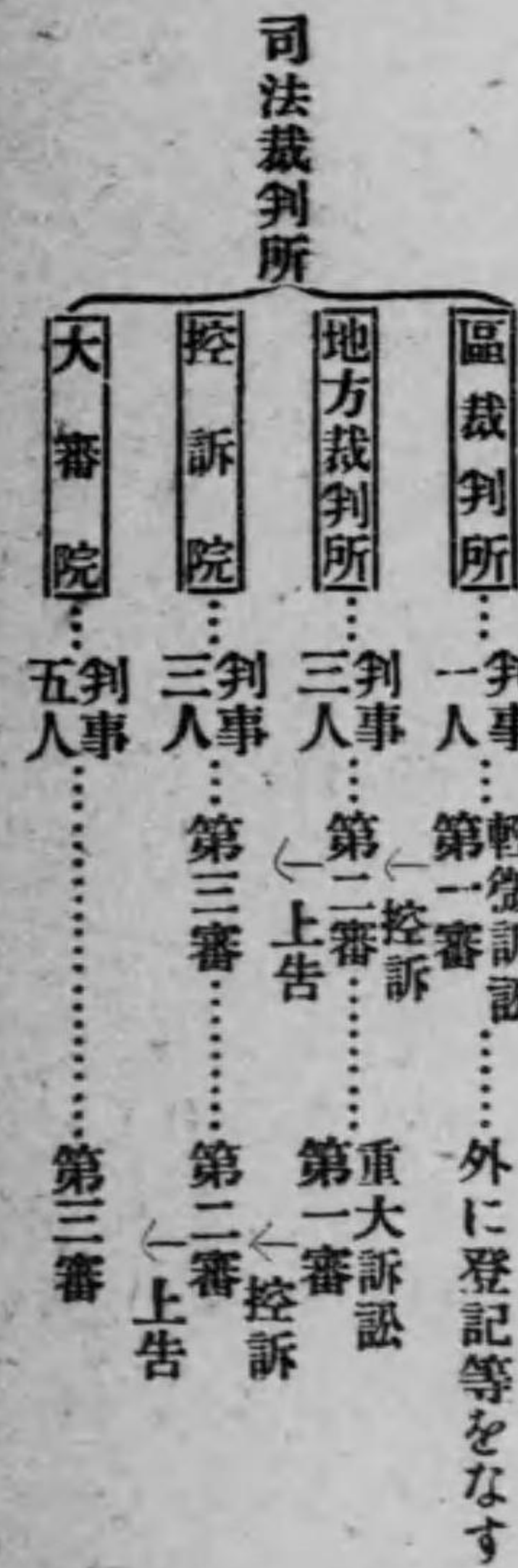
墓墓

三谷村を距る東一里、吉備郡箭田村に吉備寺と稱する寺あり。こゝに古來吉備公墳墓と稱するものあり。學者の間にはこの墓につきて異説を唱ふるものなきにあらざれども、偉人追慕の一念よりすれば、此處も亦尊重すべき遺址たるや明らかなり。

常識法制(二)



死刑—監獄内に於て絞首す
 懲役—無期…終身(懲役は監獄に拘留し定役に服す)
 有期…一ヶ月以上十五年以下
 無期…終身(禁錮は監獄に拘留し定役に服せず)
 有期…一ヶ月以上十五年以下
 禁錮—無期…終身(禁錮は監獄に拘留し定役に服せず)
 有期…一ヶ月以上十五年以下
 罰金—二十錢以上
 拘留—一日以上三十日未満(拘留に拘留場に拘留す)
 科料—十錢以上二十圓未満
 附加刑…沒收…犯罪に關係ある物を沒收す



はえて
 かたむ
 るみす

三四 公孫樹

あ、日は彼方伊太利の
 圓き柱に照りはえて、
 きさはし狭に居ぐらせる
 月を経て來んくりすます、
 ほくそゑみする顔や射ん。

七つの丘の古跡や、
 石床白き回廊の
 青地襖のかたる等が、
 市の施物を夢みつゝ、
 巔ごしにさす影を
 向脛ふとく高らかに、
 見れば鎧へる神の子の

二

こ、美作の高原や、
 谿にこもれる初嵐、
 遠く銀杏のかげを見て、
 わが手力は知らじかと、
 木木に空門に吹きとよめ、
 黒尾峠の懸路より、
 穂波なびきてさやくまで、
 あなや大樹のやなくひの
 諸肩つよく搖ぎつゝ
 滅びはつべき吾が世かと、
 矢種皆がらかたむけて、
 射すくめられし北風は、

國のさかひの那義山の
 ひと日高みの朝戸出に、
 あな誇りかの物めきや、
 軍もよひの角笛を、
 家の子あまた集へ来て、
 風下小野のならば田に、
 勢あらく攻めよれば、
 黄金の矢束鳴だかに、
 賤しきものの逆らひに、
 あざけり笑ふとよもしや、
 間なく隙なく放つ矢に、
 またも新手をさきがけに、

ふえ。
だうげ

やじり

雄詰たかく手突矢の
 頃は小春の眞晝すぎ、
 晴れ渡りたる大空を、
 白き額をうつぶしに、
 なじかはさのみ忙しなと、
 顧みがらに急ぐらむ。

鏃するとき圍みうち、
 因幡境を立ちいでて、
 南の吉備へはしる雲、
 下なる邦のあらそひの、
 心うれひに堪へすして、

あゝ争ひの七八日、
 雄々しや空手眞裸に、
 さむき入日にいろどりて、

銀杏は征矢を射つくして、
 ほまれの創の諸肩を、
 み冬の領にまたがりぬ、

三

夏とことにはに絶ゆるなく、
 冬とことにはに盡くるなく、

青きを枝にかへすとも、
 つねにその葉をふるひ去り

さては八千歳、靈木の、
 戦ひとはに新しく、
 銀杏よ、汝常磐樹の
 霜に誇るにくらべては、
 われ願はくは、狗兒の
 心よわくも平和の
 絶ゆる隙なきたゝかひに
 長き吾が世のながらへの

背の創は癒えずして、
 はた勇ましく繰りかへす
 神のめぐみの緑葉を、
 いか自然の健兒ぞや、
 乳のしたゝりに媚ぶる如、
 小き名をば呼ばざらむ。
 馴れし心の驕りこそ、
 榮ぞ、價値ぞ、幸福ぞ。

(薄田沈雄)

よわく

さいはひ

明治十八年八月十三日

伊里中に至り車を下りて左に折れ兩山の間に入る。山間と
 ころどころ村家あり。行くこと里餘にして閑谷に至る。四面
 皆山にして中に一境を開く。方三四町。溪水潺湲。樹林蔭映。眞

三五 閑谷巖を訪ふ (原漢文)

に幽邃の地たり。呼んで閑谷と爲す亦宜なり。學校あり。芳烈
 公の設くる所。維新後廢れしが舊藩の人西毅一といふ者請
 うて巖政を修む。即ち毅一を訪ふ。毅一は薇山と號す。年纔に
 四十。嘗て業を森田節齋に受け。後又田口文藏に従ひて遊ぶ。
 文を善くし亦才幹あり。維新に際して。嘗て大參事たり。余を
 延きて學校を觀しむ。東に孔廟あり。又其の東に芳烈公の祠
 あり。閑谷神社といふ。二廟宏壯ならずと雖も。結構の堅緻皆
 見るべし。各廟門あり。孔廟の西に講堂あり。方二十間。其の中
 に亦圓柱あり。外柱と相距る一間。圓柱は皆櫟の木を用ひ。光
 澤鑑るべし。經營の後二百年にして少しも傾圮せず。講堂の
 西に一阜あり。塾舎數字。及び教官の屋舎あり。講堂の南に一
 小庵あり。廣さ僅に十席。分ちて二と爲す。即ち烈公常に書を
 讀みし所。藻井は篠を綴りて板に換へたり。其の儉。水戸西山

宇...
干一子

公の菟蓑と相均し。儉陋此くの如くにして其の徳は則ち百世共に之を仰ぐ。講堂の美は烈公の卒後に出づ、或は云ふ、數萬金を用ひて後樂園を賁り因りて此の校を美しうして以て物議を鎮めきと理或は然らん。備藩の盛此の校ありと雖も十里の外に在るを以て此の校に入る者極めて少し。毅一此の校を開くに及んで生徒百五十人あり。此の校を開きてより未だ今日の盛あらずといふ。談話數刻にして其の近刻『薇山文抄』を出して眺る。文に奇氣ありて皆誦すべし。吉備の中殆ど儔匹罕なり。飯を喫して辭して山を出づ。(菅山延壽著、大八洲遊記)

備前八景

高島秋月

鑑中、高島一青螺。鳧渚鶴汀清絕多。秋夜凝望宜達旦。月昇滄海墜江波。

月はなほ松の木するに高しまの浪の玉もにかけをやとして

平井落雁

征鴻萬里雪霜翎。兄弟相呼不耐聽。遠客無端慘旅況。猶憑斜日不寒汀。
みだれすのつらも霧間に見えそめて平井のかたに落つるかりがね。

北浦歸帆

浦頭雲水自依々。一葉扁舟帶石磯。漁叟賣魚供醉夢。片帆閑帶夕陽歸。
追かせにかへる浦わのいさり舟けふのしわざのかひもあればや。

湊村晴嵐

積雨初收虹未藏。貪看晴岫染嵐光。芸夫牧豎解簑笠。好向江村事事忙。
海士のすむ里のふもとにはす網をあえに吹きまく嵐はげしも。

網濱夕照

到處江濱繫短篷。雙鷗孤鷺傍漁翁。歸隨柳岸麗斜照。網住殘霞一片紅。
夕づく日名残も遠くうつろふは汐や引くらん網の濱べに。

常山暮雪

惨淡天涯雲欲偏。雪埋山色映林坳。晚來忽轉半家眼。遙對翠屏作玉屏。夕さればしほ風までもさえくくつてまつ常山に暮るるしらゆき。

上寺晚鐘

雲静寒鐘出梵樓。山頭度翠數聲幽。斜陽内聽不同趣。多使人間生百憂。海こしのひひきやいづこ夕風のたよりにつたふいり相の鐘。

濱野夜雨

滿々濱野掩茅衡。夜雨如繩空夢驚。村鼓梵鐘聲亦濕。青螢漁火近黎明。舟かけて幾夜かなれぬ雨の中うきねのまくら苦のしづくに。

三六 孝子長吉傳

なん…ける

備中の國淺口郡大島中村の内、正頭といへる所に、長吉といふ一人の孝子なんありける。其の父の名は彌平治といふ家

(一)長吉に一人の弟あり丁未の年六歳なり

極めて貧しくして、素よりもてる田圃もあらざれば、唯他家の田を小作し、又は日傭などして、世をわたりけるが、丁未の春より、病みつきて平臥しぬ。長吉此の時わづかに十一歳なり、大に勞心して其の母諸共にさま／＼看病して、なで撫りなどしつゝ、朝夕の食事のみづから炊爨してあたり近き漁戸に行きて小き魚やうのものもらひ來りもて、調じてすゝめなんとよろづ父のこゝろにかなふやうに介抱して、日夜ねもごろに怠らざりけるに、そのとし十月の比、父は終に身まかりぬ。長吉なげきかなしむこと限りなし。それより母子三人にてあさゆふの煙も絶えくにて、いと心ほそく、くらしかねたる有様なりしかば、親戚の者、隣保の人々相議して、長吉が母まだわかゝりければ、同村のうち庄助といふものゝ方へ行媒して、子供二人も携養し、家の調度をも残らずも

てゆくべきよし、すゝめいざなひければ、母もその貧苦堪へがたくやおもひけん、速に得心して事定まりぬ。さてしかく、のよしを長吉にいひきかせられども、長吉一向に首肯せず、一類近所の輩あるひはすかしあるひは叱りなんざしてさまく、に異見しけれどもいさゝか領掌せる氣色もななく、その人々にむかつていふやう、私は父親の名跡を、立て申さでは叶はざる事にぞんじ候へば、此の上何ほごの難儀に及び候うても、今更他人の子にはなり申すまじく候。我等兄弟共に今少し成長さへいたし候へば、奉公かせぎいたし候うて、母人をばいか様にも養育しまゐらせ候はんずれば、何とぞ庄助方へ参らぬやうに、母人に御異見なし給はれかし」と、涙ながらに申しける。母は是をきくより大に怒りて、類中近所の衆中、よきやうにとりもち下さるものを、汝小兒の分

まるらせ

としていらざること申すものかな」と叱り罵りつゝ、終に幼子馬之介を引具して、家什食物等までみなわけとりて、庄助方へ再縁しける。長吉又親類の者へいふやう、母人の引こされ候事は、此の上是非なき次第なり。自今已後庄助方へ私に得参り候ふまじ。然れども此の後、若し母人難儀し給はんこともあらば、其の時は必ずむかへとりて、養ひ参らせ候はんまゝ、此の旨をひそかに傳へ給はれかし」と申すにぞ、聞く人皆その孝心の切なる事を感じけると也。さらでだに父親にはなれてたよりなき孤弱の身の、今はたゞ一人にさへなりぬれば、朝夕のいとなみせんすべなし。其の叔父なりける孫三郎といへる者と相談して隣里へ奉公に出づべきに定まりければ、長吉また叔父にむかひて、遺宅并に家財の類はしばしあづかり置かせ給ひ候へ。父の牌主をば、衣服の櫃に

入れまゐらせて、主人の家に持ち行き、朝晩の私が食物の初穂をもて、膳の向ふにそなへまつり侍りなん」といふ、孫三郎「いやとよ、汝さのみ心苦勞なせそ、位牌もわが方に預り置き、て汝がせしごとく、あけ暮香華茶湯怠らずそなへつかはすべし」と、さまざまにいひなくさめければ、さらばとて牌主をも叔父にわたし置きて、去年己酉の春終に新田村鳥越何がしがもとにまゐりて、その家の牧牛奴となりける。素よりきはめて眞實なる性質にて、誠に愛敬ふかゝりければ、主人も殊更にあはれみをつくはへて、めし遣ひけるとなり。此のよしやがて大庄屋原田何がしより、具さに郡吏廳に申上げければ、邦君はるかにきこしめされて、甚だかんじおぼしけるにや、同年十一月朔日、備前の官府へ長吉を召出され、廩米若干を下し賜りて、其の孝義をふかく賞せさせ給ひける。其の時

戊戌戌

をへ

奉行所にて、くだもの一包給はりしも、そのまゝとり歸りて父の靈前にすゝめ、事のよしをつけ侍りけるとなん。斯くて四方の郷村、遠近となく、其の孝狀を聞き傳へて、しるもしらぬも、皆歡び感ぜざるはなし。又新田村は公領なりければ、縣令菅谷君の治所へも、今年庚戌二月二十五日、長吉を其の主人もろともめし出され、成長の後いよく孝義の操を守りて、家業をつとめ、親の名跡をたて申すべし、努々君長の旌賞にそむき、諸人の愛憐にほこりて、其の素志を失ふ事なかれ。など、詳かにをしへものし給ひて、青銅一貫文を下し賜はりぬ。夫、孝は百行の本、萬善の先とかや。此の本文は、われ人よく知りよく辨へたるやうなれども、誠心すくなければにや、よく其の力を竭して父母につかふまつるもの、世にまれなり。ましてこの長吉がごとき、極めて貧しく、また幼く孤なる身に

て、牛の角文字のかたはしたに、露しらざるものながら、其の天性に固有したる本然の良知良能のまゝをとり失はずして、かゝる孝養の行ひをなせし事、まことにありがたき孝子といふべし。しかるに、吾が黨の小子、聖經賢傳の旨をも、いさゝか學びたらん輩の、却りて此の牧牛兒に及ばざるもの多し。實に實に恥づべきの至りならずや。勵むべきの事ならずや。承應のころ大島中村の内柴木といへる所に、甚介とて至孝の人あり、先君芳烈公旌表し給ひて、永く其の田地若干畝の租税を免じ給ひける。其の孝状は、本朝孝子傳に載せ置き侍りぬ。むかしよりこのかた、孝子良民あまた此の里に出て來て、今に至りてもたえずとなん。そのこゝろをまた述べ侍りけるひなぶりに

としさむき操はいまも大島や

松風ひさにふきたえずして。(西山拙齋)

設問

左記の轉讀體候文を讀み下し候文に改めよ

- 一、御留守には乍不及配意可仕候間無御氣遣御滞在相成度候。
- 二、乍遺憾御斷申候事情御推察不惡御思召被下度尙乍恐縮自然山本氏に御會合之節可然御鳳聲之程奉願候
- 三、先者近況御伺旁如此御座候。
- 四、乍御手数一寸御報知相煩度右得貴意候草々。
- 五、危険之事者毛頭無御座候乍憚御休神可被下候。

三七 柘植如水が事

作州に助三郎といふ桶屋、或時或細工に行きたる先にて上方より儒士を招じて「大學」の講席を催す。助三郎亭主に願ひて其の末座に連なり、始めて「明明徳」のころを聽きて頓に

志を發し我が家に歸りて直ちに家職を弟に譲り其の身は學窓に入りて聊か他念なく工夫を凝らし發明して竟に博學宏才の大儒となり柘植如水と號して中國に雙び無き先生となりぬ其の後彼の大學を講ぜし儒士再びその國へ來れるに如水立向ひて拱手して之を謝す儒士はじめよりの事を聞きて大に感嘆し何を以て發明し給ふや」と問ふに「我すべて好みける事を退治して而して道に入りぬ」と答ふ其の見大にして儒士頗る信伏し「今は我及ぶところにあらず」と申しけるを其の「我」の字を難ず儒士最も閉口せりとかや

(續 草)

青年讀本 黃薇文叢【終】

大正九年三月十五日印
大正九年三月二十日發行

定價金五十五錢

不許	著者	複製
許	印	製

青年讀本 黃薇文叢

著者 佐藤富三郎

發行者兼 東京市神田區表神保町貳番地 鈴木常次郎

發行者 大阪市東區博勞町五丁目五十六番地 鈴木常松

發行所 發行所 一手販賣所

東京市神田區表神保町二番地 振替口座東京(二六四四番)
大阪市東區博勞町五丁目五十六番地 振替口座大阪(四七一七番)

東京修文館
大阪修文館
會社 細謹 舍

終